

袋井市一般廃棄物処理基本計画（案）

平成 28 年 12 月

袋 井 市

一般廃棄物処理基本計画 目次

第1章 計画策定の考え方	1-1
1 計画策定の趣旨	1-1
2 計画の基本理念・基本方針	1-2
3 計画の目標年度	1-3
4 計画の構成	1-3
第2章 地域の概要	2-1
第1節 自然特性	2-1
1 地理的特性	2-1
2 気候	2-2
第2節 社会特性	2-3
1 人口	2-3
2 産業	2-4
3 土地利用	2-5
第3節 環境特性	2-6
1 大気質	2-6
2 水質	2-6
第4節 将来計画	2-7
第3章 ごみ処理基本計画	3-1
第1節 ごみ処理の現状と課題	3-1
1 ごみの処理・処分の流れ	3-1
2 ごみの排出量	3-2
3 ごみの性状	3-4
4 ごみ処理の現状	3-5
5 ごみの減量化・資源化	3-10
6 廃棄物・リサイクル関連の動向	3-13
7 ごみ処理における課題	3-15
第2節 ごみの排出量の予測	3-17
1 将来人口の予測	3-17
2 ごみの排出量の予測	3-18

第3節	ごみ処理基本計画	3-19
1.	計画の目標（減量目標）	3-19
2.	ごみ処理基本計画の体系	3-21
3.	目標実現に向けた基本施策	3-22
	（1）市民・事業者・行政による資源循環型社会への推進	3-22
	（2）豊かな環境を継承するための環境教育の推進	3-25
	（3）豊かな環境を保全するための廃棄物の適正処理・処分の推進	3-27
第4章	生活排水処理基本計画	4-1
第1節	生活排水処理の現状と課題	4-1
1	生活排水の処理状況	4-2
2	し尿・浄化槽汚泥の処理状況	4-4
3	生活排水処理における課題	4-7
第2節	生活排水処理基本計画	4-8
1	計画の目標	4-8
	（1）汚水処理人口普及率	4-8
	（2）将来人口、生活排水処理形態別人口及びし尿浄化槽汚泥処理量の見通し	4-8
2	生活排水処理基本計画の体系	4-11
3	目標実現に向けた基本施策	4-12
	（1）郷土の豊かな水辺環境保全・改善に向けた取組の推進	4-12
	（2）豊かな環境を継承するための環境教育の推進	4-13
	（3）豊かな環境を保全するための廃棄物の適正処理・処分の推進	4-15
資料編		
1	将来人口の予測	資-1
2	ごみ排出量の予測	資-2
3	生活排水処理形態別人口、し尿・浄化槽汚泥処理量の予測	資-6

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

国では、平成13年に循環型社会の形成に向けた基本事項を定めた「循環型社会形成推進基本法」を制定し、3Rの取組、家電リサイクル法などの個別リサイクル法等の法的基盤の整備などにより関連政策を進めてきました。その結果、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から、廃棄物等の発生や資源の消費をできるだけ抑え、再生可能な資源を有効に活用する「循環型社会」に向けて、省エネルギーなど環境に配慮した生活スタイルや事業活動が着実に定着しております。一方では、資源の循環を環境保全と安全・安心を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑えるという新たな課題への取組も必要となってきました。

また、生活排水については、公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の普及活動など汚水処理人口普及率の拡大に努めてきたことにより、公共水域の水質改善も一定の効果が見られております。

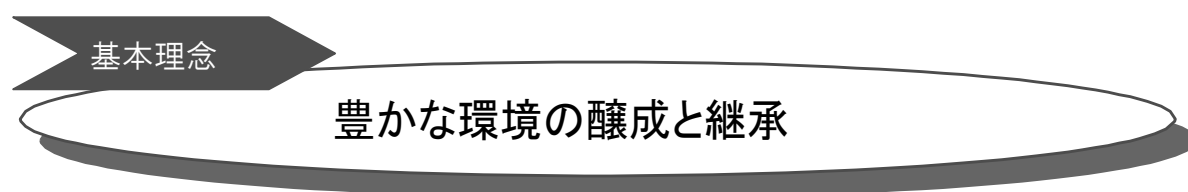
今後は、少子・高齢化、人口減少、耐震・減災対策や処理施設の改築更新等を見据えた生活排水処理の安定と継続性を維持するため、地域の特性に応じた効果的な汚水処理の選択を進めるとともに、公共下水道の効率的な維持管理、未接続対策や合併処理浄化槽の普及促進を行っていく必要があります。

このような状況の中、本計画では、快適な生活環境を将来に渡り引き継ぐために、ごみの減量化や再資源化の推進、ごみの適正処理・処分の推進、生活排水の適切な処理と水環境の保全を図るために、それぞれの政策ごとに目標値を定め、目標達成に向けた計画を策定するものです。

2 計画の基本理念・基本方針

平成 27 年 9 月に策定した第 2 次袋井市総合計画では、まちの将来像を「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」としており、環境に係る政策では「快適で魅力あるまちを目指します」としております。具体的な施策としては、「豊かな環境の醸成と継承」として、資源循環型社会の推進や郷土の豊かな水辺環境の保全など 6 つの基本方針を定めています。

一般廃棄物処理基本計画は、この総合計画の基本的な考え方を受け継ぐこととし、本計画の基本理念を次のように定めます。



また、基本理念を実現するための基本方針を次のように定めます。

基本方針	1 市民・事業者・行政による資源循環型社会への推進
	2 豊かな環境を継承するための環境教育の推進
	3 豊かな環境を保全するための廃棄物の適正処理、処分の推進
	4 郷土の豊かな水辺環境保全、改善に向けた取組の推進

3 計画の目標年度

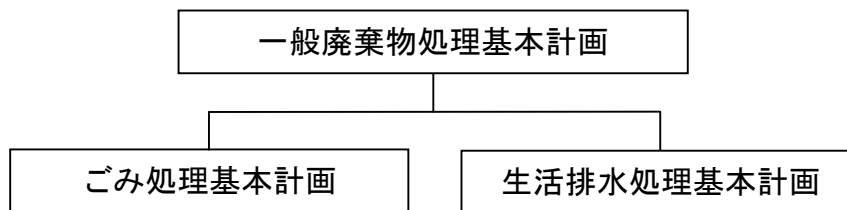
一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により策定することが定められており、国が定める「ごみ処理基本計画策定指針（平成 25 年 3 月）」によりますと、計画目標年度は「10 年～15 年の長期計画とする」としています。

本計画においては、総合計画の計画期間を踏まえ、計画初年度（平成 29 年度）から 9 年後の平成 37 年度を計画目標年度とします。

ただし、国における廃棄物行政や社会経済情勢に大きな変化があった場合には、その都度見直しを行うものとします。

4 計画の構成

本計画は、ごみ処理に関する部分（ごみ処理基本計画）と生活排水処理に関する部分（生活排水処理基本計画）で構成します。



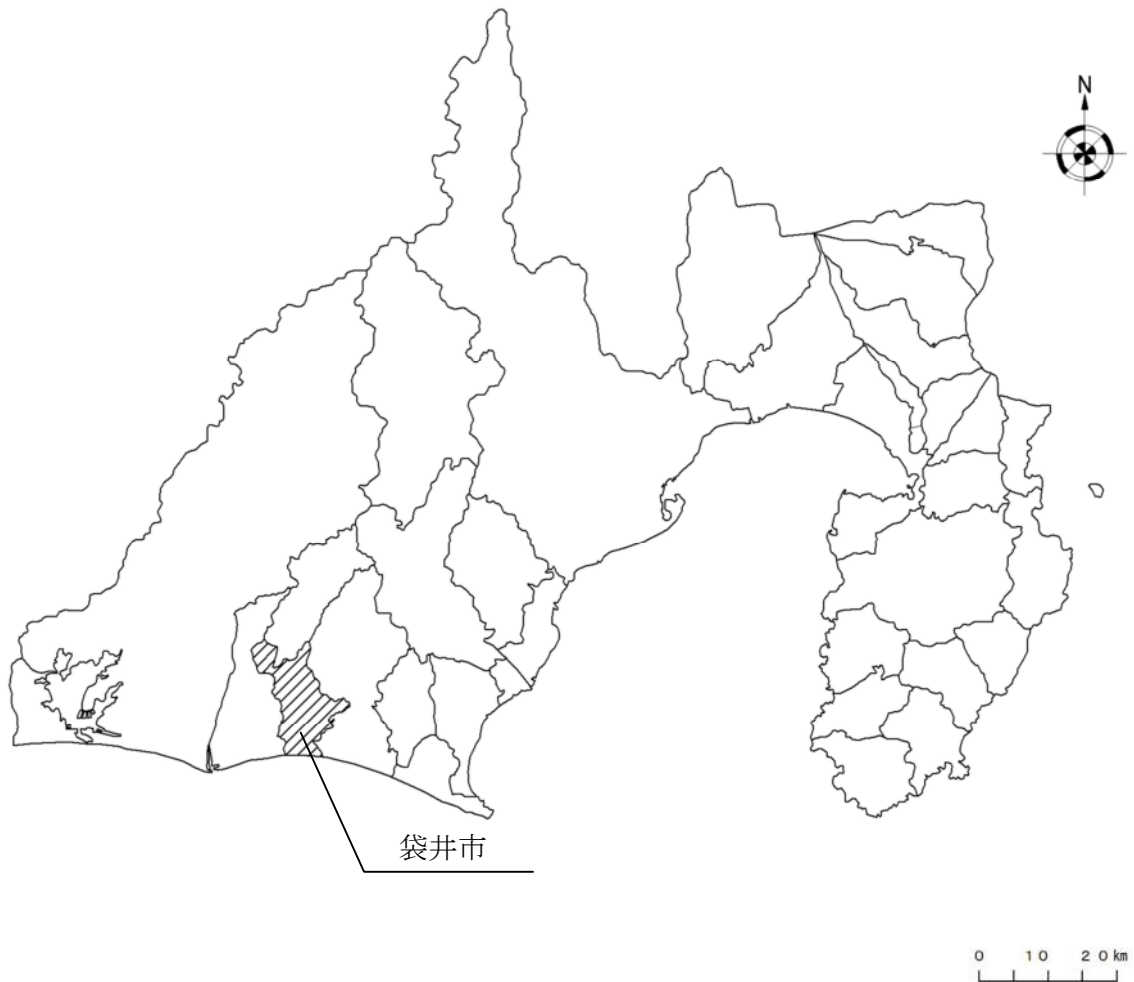
第2章 地域の概要

第1節 自然特性

1 地理的特性

本市は、静岡県西部に位置し、東は掛川市、西は磐田市、北は森町に接しています。東西約15km、南北約17kmにわたり、面積は108.33km²で、総面積の78.4%を平坦地が占めています。本地域は、豊かに広がる田園地帯と美しい茶畑、さらには太田川や原野谷川、南には遠州灘と、自然環境にも恵まれています。

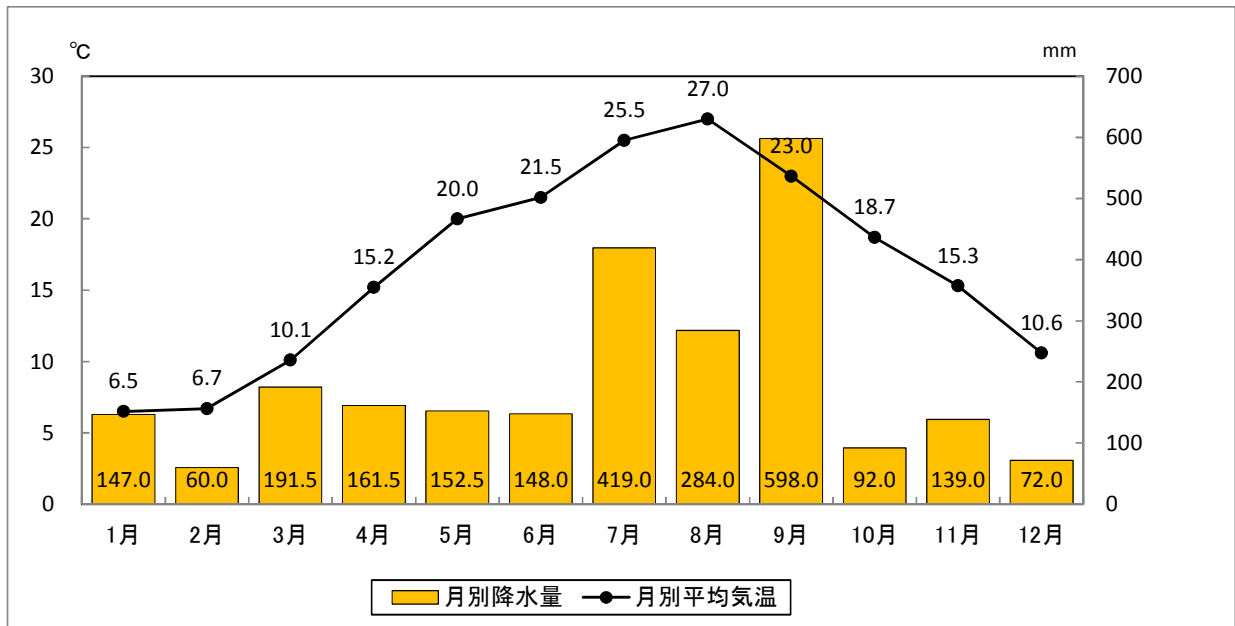
【本市の位置】



2 気 候

本市は太平洋に面し、気候は温暖多雨の太平洋岸式気候です。夏は南よりの風のため、高温多湿で雨の日が多くなっています。冬は西からの季節風のため、低温で乾燥した晴れの日が多く、この地域独特の「遠州の空っ風」と呼ばれる寒風が吹き、実際の気温より寒く感じられます。また、全国の中でも日照時間が長い地域でもあり、年平均気温も 17 度前後となっています。

【平成 27 年月別平均気温・降水量】



資料：袋井市気象観測情報

第2節 社会特性

1 人口

本市の人口は増加しており、平成 27 年の住民基本台帳による人口は 87,155 人で、平成 17 年に対して 4.2%の増加となっています。世帯数は、平成 27 年で 32,294 世帯と平成 17 年に対して 14.7%増加していますが、1 世帯当りの人口は減少し、平成 27 年で 2.7 人となっています。

年齢別人口では、高齢化が進行し、平成 27 年 4 月において 65 歳以上の人口が 21.5%となっていますが、県平均の 27.6%（平成 27 年 10 月 1 日）に比べて若干低くなっています。

【住民基本台帳の推移】

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口 (人)	83,623	86,909	87,155
世帯数 (世帯)	28,145	30,837	32,294
1 世帯あたり人口 (人/世帯)	2.9	2.8	2.7

資料：住民基本台帳（各年度 4 月 1 日の外国人登録人口含む）

【年齢別人口】

	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
人 口 (人)	13,471	54,905	18,779
構成比 (%)	15.5	63.0	21.5

資料：市民課（平成 27 年 4 月 1 日現在）

2 産業

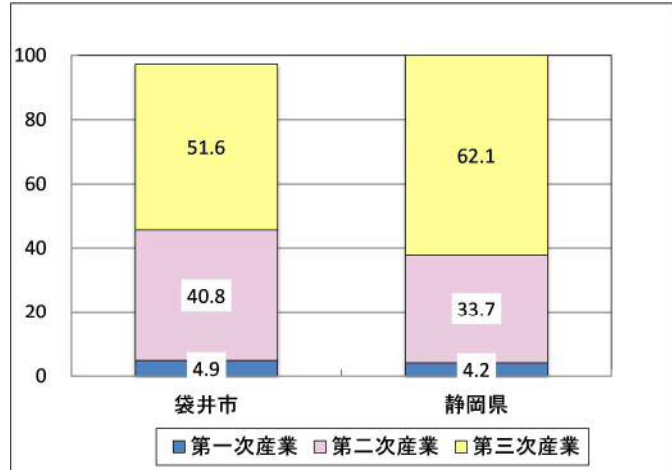
(1) 産業別就業者人口

就業人口は、第1次産業及び第2次産業の割合が県全体と比べ高くなっているのが特徴です。第1次産業の就業人口構成比は近年低下してきていますが、平成22年の段階で4.9%となっており、これは県全体の4.2%より高い数値となっています。

また、第2次産業の構成比は、平成22年の段階では40.8%と県全体の33.7%を約7ポイント上回り、相対的に「ものづくり」の盛んな地域といえます。

第3次産業は、平成22年の段階では、51.6%と県全体の62.1%を約10ポイント下回っていますが、構成比は近年増加傾向にあります。

【産業別就業者人口】

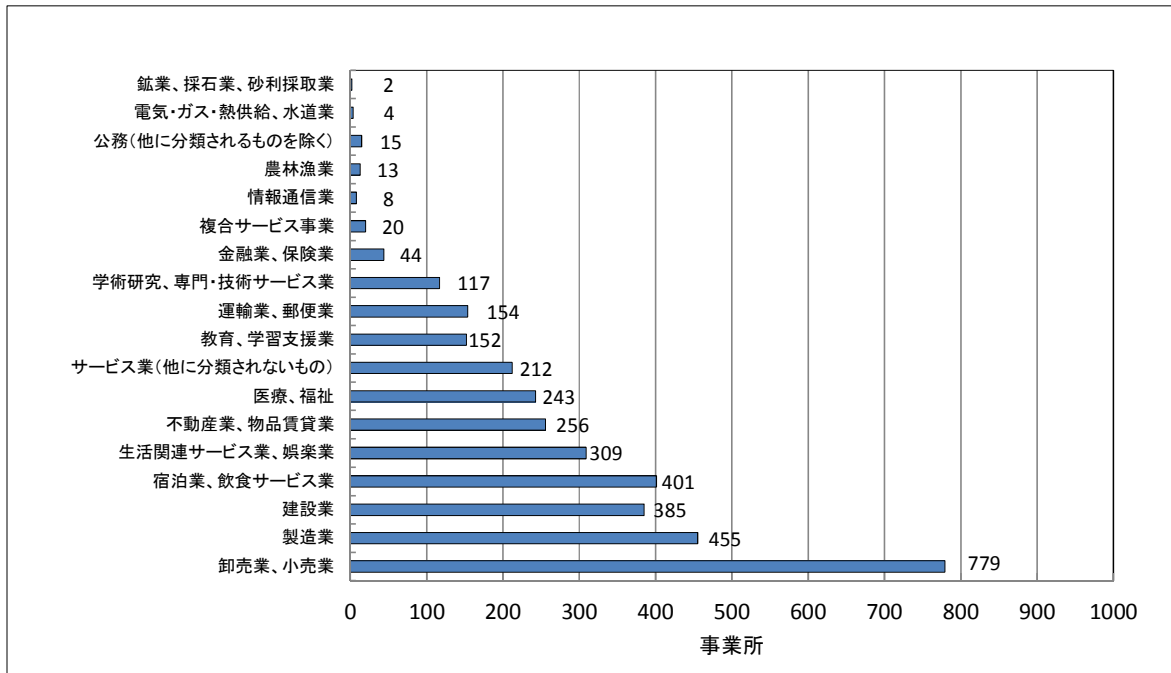


資料：国勢調査(平成22年10月1日現在分類不能除く)

(2) 事業所

本市における事業所数は、平成16年に3,572事業所、平成26年に3,569事業所と若干減少しています。平成26年の内訳をみると、卸売・小売業が最も多く、次いで製造業、宿泊業・飲食サービス業、建設業となっています。

【産業分類別事業所数】



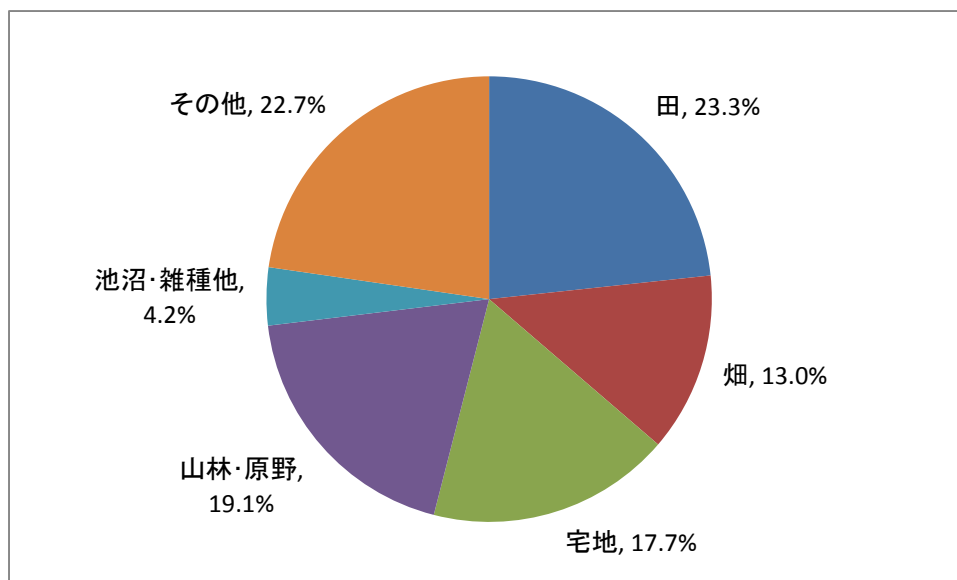
資料：「平成26年経済センサス ー基礎調査(事業内容不詳等は含まない)」

3 土地利用

本市の地目別面積比率は、平成 28 年 1 月 1 日現在で田 23.3%、畑 13.0%、宅地 17.7%、山林・原野 19.1%となっています。

また、本市では市全域が都市計画区域に指定されており、そのうち用途地域の指定面積は 15.06km²で、市域全域の 13.9%となっています。

【地目別面積の比率】



資料：税務課（平成 28 年 1 月 1 日現在）

第3節 環境特性

1 大気質

袋井市役所に設置された一般環境大気測定局での測定結果を以下に示します。光化学オキシダントを除き環境基準を達成しています。

【一般環境大気測定局の測定結果（平成27年度）】

区 分		測定結果	環境基準
二酸化硫黄	年平均値 (ppm)	0.002	1日平均値 0.04ppm以下
	日平均値の2%除外値 (ppm)	0.007	
	長期的評価による環境基準の適否	適	
二酸化窒素	年平均値 (ppm)	0.009	1日平均値 0.04~0.06ppm 以下
	日平均値の98%除外値 (ppm)	0.017	
	長期的評価による環境基準の適否	適	
浮遊粒子状物質	年平均値 (mg/m ³)	0.023	1日平均値 0.10mg/m ³ 以下
	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	0.051	
	長期的評価による環境基準の適否	適	
光化学オキシダント	昼間の1時間値が0.06ppmを越えた日数	62	1時間値 0.06ppm以下
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	0	
	短期的評価による環境基準の適否	否	

2 水 質

袋井市内において、環境基準の類型指定がされている河川での水質調査結果を以下に示します。

【河川水質調査結果 平成27年度】

河川名	調査地点	水域類型	PH	BOD (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)
原野谷川	広愛大橋	A	7.8	0.6	10.4	7.8
	諸井橋	A	7.8	0.7	9.8	5.8
太田川	延久橋	A	7.6	0.5	10.1	2.3
	三ヶ野橋	A	7.7	0.5	10.1	6.3
(環境基準)		A	6.5~8.5	2以下	7.5	25以下
		C	6.5~8.5	5以下	5以上	50以下

第4節 将来計画

平成27年9月に本市の基本方針となる第2次総合計画を策定しました。総合計画の「まちの将来像」「まちづくりの基本目標」「行政経営方針」は次のとおりです。

【袋井市総合計画の概要】

計画期間	平成28年度～平成37年度（10か年）
まちの将来像	活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市
まちづくりの基本目標	子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち ～心と体の健康～ 活力にあふれ 潤いと安全・安心を実感できるまち ～都市と自然の健康～ つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち ～地域と社会の健康～
行政経営方針（第2次行政改革大綱の3つの基本方針）	①市民とともに高め合う 行政経営 ②自主性・自立性の高い 行政経営 ③コストと成果を重視した 行政経営

また、政策として6つの項目があげられており、一般廃棄物処理に関する政策と取組・基本方針については、次のとおりです。

政策	取組	基本方針
快適で魅力あるまちを目指します	豊かな環境の醸成と継承	1 資源循環型社会の推進 2 環境保全意識の高揚 3 地球環境の保全 4 郷土の豊かな水辺環境の保全 5 生活環境の保全・改善 6 快適な環境の創造

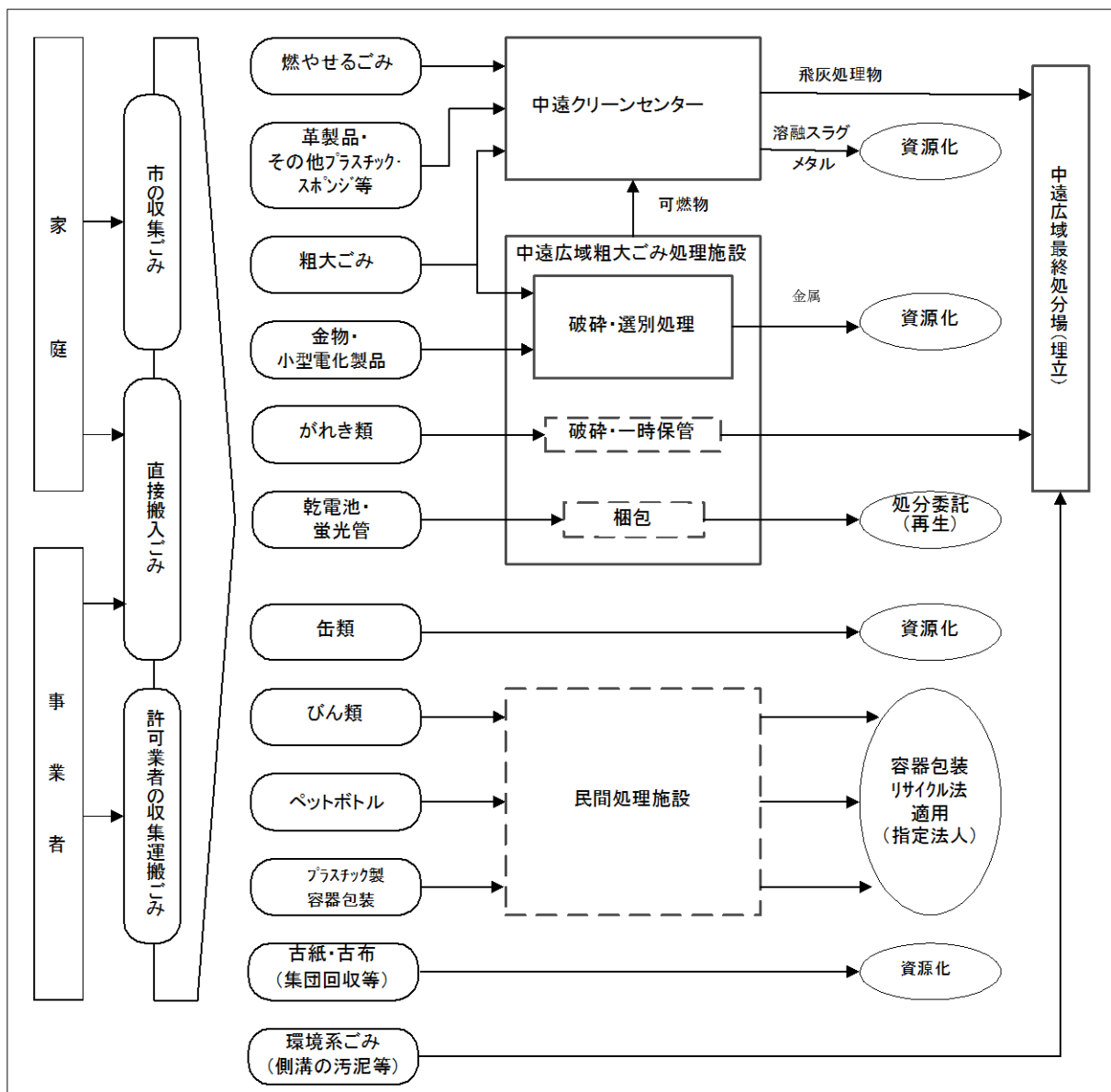
第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理・処分の流れ

本市における平成28年度のごみ処理の流れは、以下のとおりです。燃やせるごみは、中遠クリーンセンターで熔融処理しており、燃やせないごみは、中遠広域粗大ごみ処理施設、最終処分場及び民間処理施設において処理・処分を行っています。

【現状のごみ処理の流れ（平成28年4月現在）】

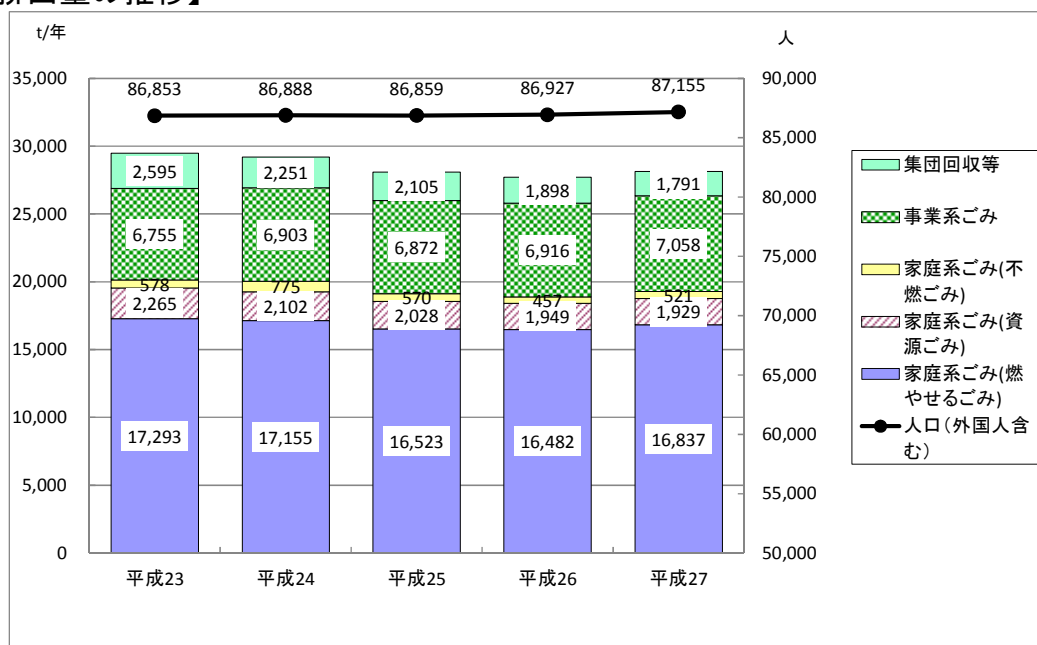


2 ごみの排出量

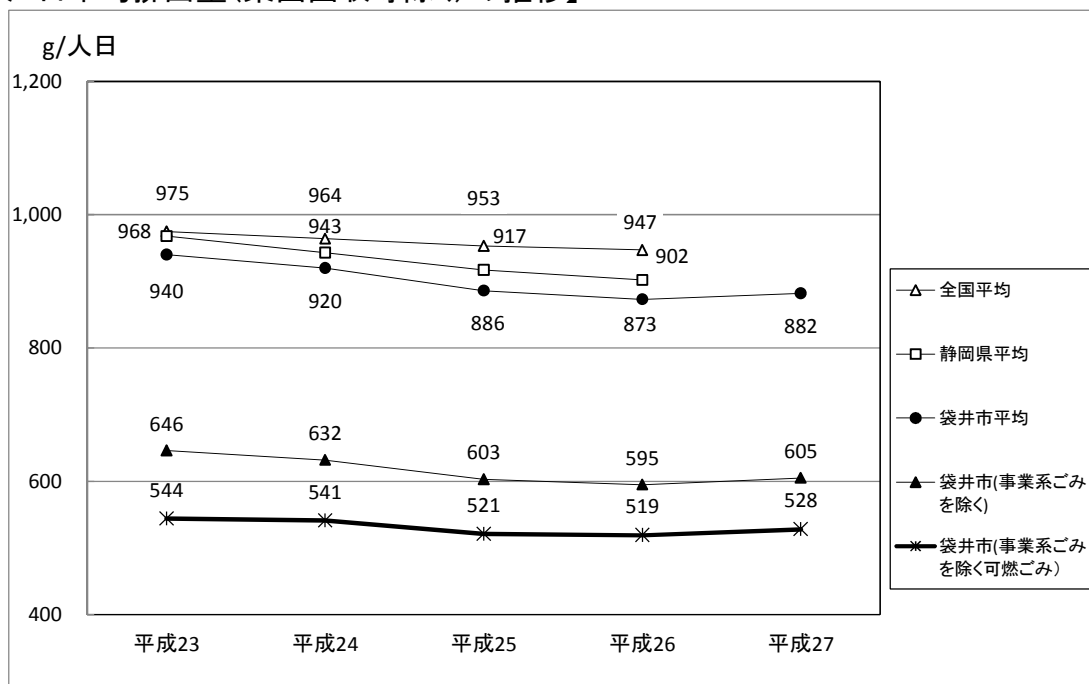
本市のごみの総排出量（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量＋集団回収量）は、過去5年間に於いて平成26年度まで減少しているものの、平成27年度には若干の増加傾向が見られます。

また、市民1人1日当たりの平均排出量は、平成26年度において873g/人日で、全国平均や静岡県平均を下回っています。

【ごみ排出量の推移】



【1人1日平均排出量(集団回収等除く)の推移】



注) 全国平均、静岡県平均、袋井市平均の数値は、住民基本台帳人口(平成24年度より外国人を含む)で算出してあります。

【ごみ排出量の推移】

区分\年度		単位	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27		
人 口		人	86,853	86,888	86,859	86,927	87,155		
(外国人を除く)		人	83,398	83,542	83,827	83,966	84,122		
年間量	家庭系	市の収集ごみ	燃やせるごみ	t/年	12,822	12,872	12,777	12,889	13,041
			資源ごみ	t/年	2,118	1,970	1,914	1,841	1,822
			埋立ごみ	t/年	475	475	429	419	430
			小計	t/年	15,415	15,317	15,120	15,149	15,293
	家庭系	直接搬入ごみ	燃やせるごみ	t/年	4,471	4,283	3,746	3,593	3,796
			資源ごみ	t/年	538	132	114	108	107
			埋立ごみ	t/年	103	300	141	38	91
			小計	t/年	5,112	4,715	4,001	3,739	3,994
	計		t/年	20,527	20,032	19,121	18,888	19,287	
	事業系	計	t/年	6,755	6,903	6,872	6,916	7,058	
集団回収等		t/年	2,595	2,251	2,105	1,898	1,791		
合計		t/年	29,877	29,186	28,098	27,702	28,136		
1人1日平均 排出量	家庭系	g/人日	646	632	603	595	605		
	(外国人を除く)	g/人日	672	657	625	616	626		
	家庭系(可燃ごみ)	g/人日	544	541	521	519	528		
	(外国人を除く)	g/人日	567	563	540	538	547		
	家庭系+事業系	g/人日	940	920	886	873	882		
(外国人を除く)	g/人日	979	957	918	904	914			

注) 1人1日平均排出量 = 年間量(t/年) ÷ 人口 ÷ 365 × 1,000,000

資料: 静岡県一般廃棄物処理事業のまとめ

3 ごみの性状

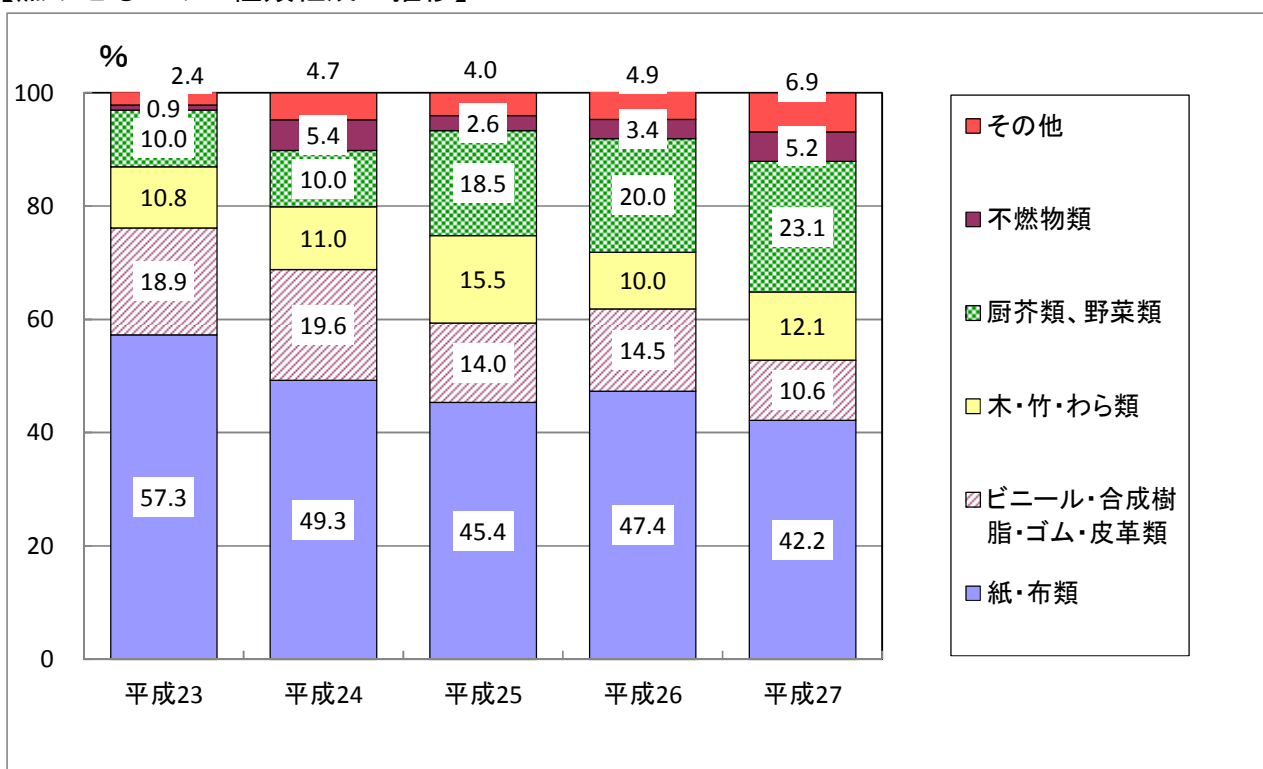
燃やせるごみのごみ質調査結果は、以下のとおりです。ごみの種類組成は乾燥状態の重量比であり、紙・布類が最も多く、厨芥類・野菜類が多くなっています。また、近年は厨芥類・野菜類の比率が高くなっています。なお、ごみの三成分では、約50%以上が水分となっています。

【燃やせるごみのごみ質の推移】

項目\年度		単位	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
種類組成	紙・布類	%	57.3	49.3	45.4	47.4	42.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	18.9	19.6	14.0	14.5	10.6
	木・竹・わら類	%	10.8	11.0	15.5	10.0	12.1
	厨芥類、野菜類	%	10.0	10.0	18.5	20.0	23.1
	不燃物類	%	0.9	5.4	2.6	3.4	5.2
	その他	%	2.4	4.7	4.0	4.9	6.9
三成分	水分	%	55.7	50.7	53.3	54.6	57.3
	灰分	%	5.1	10.4	7.7	7.7	6.9
	可燃分	%	39.3	39.0	39.0	37.6	35.8
単位容積重量		kg/m ³	225	268	267	258	334
低位発熱量(実測値)		kcal/kg	1,515	1,580	1,472	1,391	1,218
		kJ/kg	6,335	6,610	6,169	5,820	5,102

注)各年度の分析結果の平均値

【燃やせるごみの種類組成の推移】



4 ごみ処理の現状

(1) 収集・運搬

本市におけるごみの収集・運搬業務は、民間業者に委託しています。収集品目は、燃やせるごみ、革製品・その他プラスチック・スポンジ等、資源ごみと埋立ごみに大別されて、資源ごみは14分類の分別収集を行っています。燃やせるごみは指定袋、資源ごみは指定コンテナにより、それぞれステーション方式で収集を行っています。

【平成28年度の収集品目】

分別区分		収集頻度	排出方法
燃やせるごみ		週2回	指定袋
革製品・その他プラスチック・スポンジ等			
資源ごみ	アルミ缶	月2回	指定コンテナ
	スチール缶		
	スプレー缶・ガス缶		
	びん(白・透明、茶、その他)		
	金属・小型電化製品		
	プラスチック製容器包装		指定かご
	革製品・その他プラスチック・スポンジ等		指定コンテナ
	ペットボトル		指定かご
	食用油(植物性油)		指定コンテナ
	乾電池・蛍光灯		指定コンテナ
埋立ごみ	がれき類		指定コンテナ
	ライター		

(2) 中間処理

本市における中間処理施設の概要を以下に示します。

【中遠クリーンセンター】

中遠クリーンセンターでは、ごみを高温（1,700℃～1,800℃）で熔融し、スラグ、メタルを取り出します。

また、積極的な熱回収を行い、発電や場外への熱供給を行っています。

【中遠クリーンセンターの概要】

設 置 主 体	袋井市森町広域行政組合	
所 在 地	袋井市岡崎 6635-192	
竣 工	平成 20 年 3 月	
敷 地 面 積	約 3.5ha	
処 理 対 象	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設の処理残渣、下水汚泥、し尿汚泥	
処 理 能 力	132 t/日 (66 t/日 × 2 基)	
処 理 方 式	シャフト式直接熔融炉コークスベッド方式	
設 備 概 要	受 入 供 給 設 備	ピットアンドクレーン
	燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	廃熱ボイラ方式
	排 ガ ス 処 理 設 備	バグフィルタ+有害ガス除去装置
	余 熱 利 用	発電、場内給湯、場外への熱供給
	灰 処 理	薬剤処理（飛灰）

【中遠クリーンセンターの処理実績】

(単位:t)

区分\年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
焼却処理施設	22,277	23,470	23,503	22,868	22,940	23,447
燃やせるゴミ	21,708	22,846	22,917	22,322	22,414	22,897
革製品・その他プラスチック・スポンジ等	569	624	586	546	526	550

【中遠広域粗大ごみ処理施設】

中遠広域粗大ごみ処理施設では、多様化する廃棄物を適正かつ効率的に処理するため、破碎機や選別機により、減容化及び資源化を行っています。

破碎・選別された廃棄物は、再利用できるものは資源化されています。

【中遠広域粗大ごみ処理施設の概要】

設 置 主 体	中遠広域事務組合(構成市町：磐田市、袋井市、森町)		
所 在 地	磐田市新貝 59-1		
竣 工	平成9年1月		
敷 地 面 積	17,000m ²		
処 理 能 力	45t/5h		
処 理 対 象	不燃ごみ、粗大ごみ、缶類、有害ごみ、古紙		
設 備 概 要	不燃ごみ・粗大ごみ 処 理 ラ イ ン	受入供給 処理設備	貯留ヤード+受入ホッパ 2軸せん断式破碎機、衝撃せん断回転式破碎機、磁力選別機、鉄プレス機
	缶 類 処 理 ラ イ ン	受入供給 処理設備	受入コンベア 磁力選別機、アルミ選別機、プレス機
	有 害 ご み 処 理 ラ イ ン	受入供給 処理設備	受入コンベア 蛍光管破碎機、蛍光管梱包機

【処理量の実績】

(単位:t)

区分\年度		平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
中遠広域 粗大ごみ 処理施設	金物・小型電化製品	442	434	315	307	272	327
	乾電池・蛍光管	35	36	35	32	31	31
	市民直接搬入	144	147	132	114	108	107
	埋立ごみ	574	578	775	570	457	521
	計	1,195	1,195	1,257	1,023	868	986

(3) 最終処分

現在、がれき類と焼却処理施設から排出される焼却灰を、最終処分場で埋立処分しています。

【中遠広域一般廃棄物最終処分場（一宮）】

中遠広域一般廃棄物最終処分場は平成 19 年 1 月から稼動し、主にガラスや瀬戸物などのがれき類や、中間処理施設から生じる飛灰などの埋立処分を行っています。

【最終処分場の概要】

設 置 主 体	中遠広域事務組合	
所 在 地	森町一宮地内	
竣 工	平成 19 年 1 月	
敷 地 面 積	90,908 m ²	
処 分 対 象	焼却残渣、がれき類	
埋 立 地 面 積	25,158 m ²	
埋 立 容 積	199,806 m ³	
埋 立 方 法	準好気性埋立 セル・サンドイッチ方式	
浸出水 処理設備	日 平 均 処 理 量	150 m ³
	調 整 容 量	9,000 m ³
	処 理 方 式	カルシウム除去＋生物脱窒＋凝集膜分離＋ ダイオキシン分解＋活性炭・キレート吸着＋ 消毒

【処分量の実績(袋井市分)】

(単位:t)

区分\年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
がれき類等	574	578	775	570	457	521
焼却飛灰	1,318	1,440	1,527	1,375	1,361	1,307
計	1,892	2,018	2,302	1,945	1,818	1,828

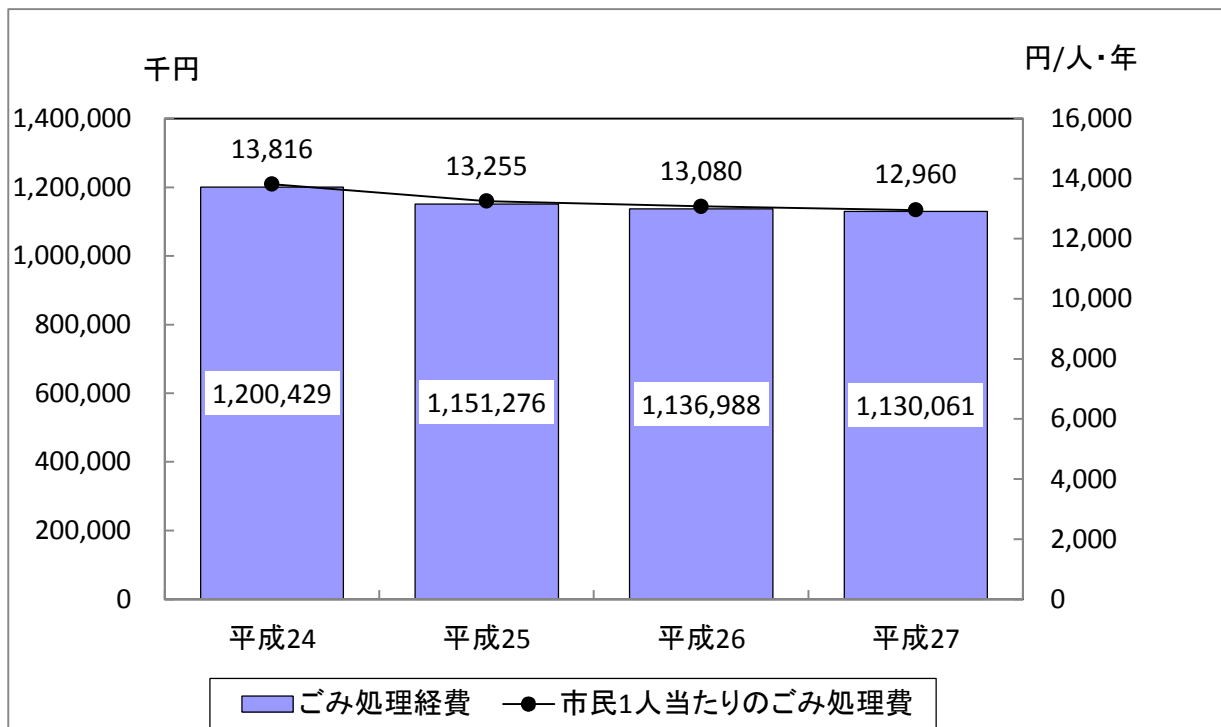
(4) ごみ処理に係る経費

本市におけるごみ処理に係る経費は、年々減少する傾向にあります。また、市民1人当たりの処理経費は、平成27年度で12,960円となっています。

【ごみ処理経費の実績】

(単位:千円)

区分\年度	平成24	平成25	平成26	平成27
収集運搬委託費	195,497	174,265	179,272	171,089
処理施設分担金	1,004,932	977,011	957,716	958,972
計	1,200,429	1,151,276	1,136,988	1,130,061
市民1人当たりのごみ処理費	13,816	13,255	13,080	12,960



注) 市民1人当たりのごみ処理費 = ごみ処理に係る経費 ÷ 人口

5 ごみの減量化・資源化

(1) 生ごみの堆肥化

家庭から排出される生ごみを減量化するため、生ごみ堆肥化を推進します。

(2) 古紙等の集団回収

古紙・古布の再利用を促進し、ごみの減量化を図るため、古紙等を集団で回収する団体に対して奨励金を交付しています。

【古紙等資源集団回収事業奨励金交付制度の概要】

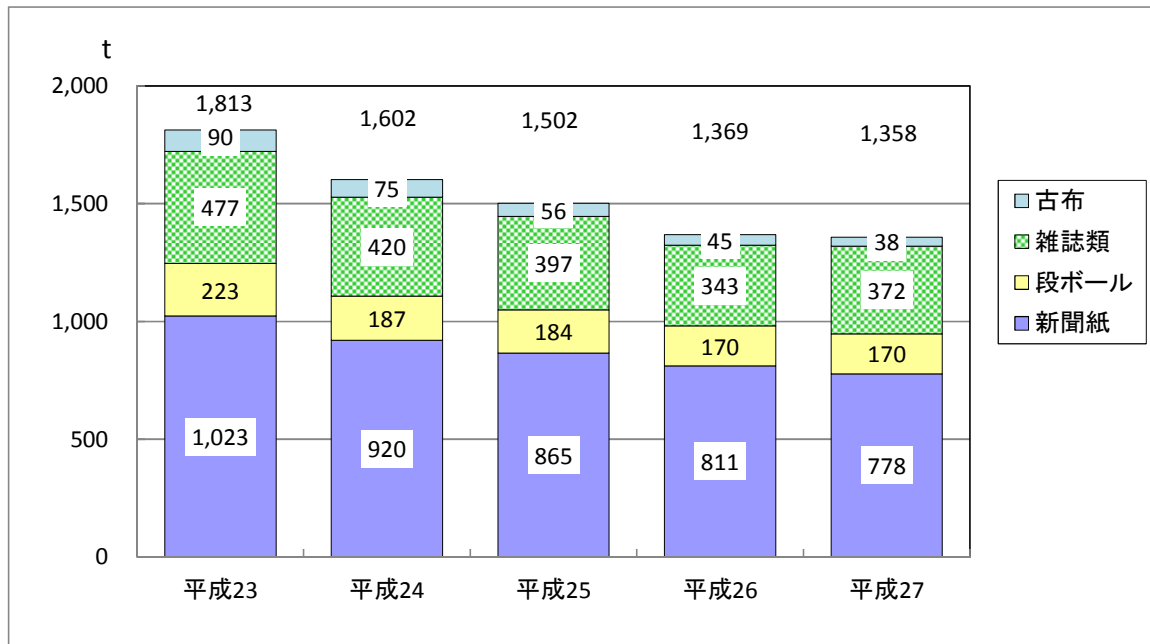
対象品目	古紙及び古布
対象団体	P T A、子ども会、老人クラブ、自治会、その他市長が認めた団体

【集団回収の実績】

(単位:t)

区分\年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
新聞紙	1,023	920	865	811	778
段ボール	223	187	184	170	170
雑誌類	477	420	397	343	372
古布	90	75	56	45	38
計	1,813	1,602	1,502	1,369	1,358
申請団体数	66	68	77	83	87

【集団回収の実績】



(3) 古紙回収コンテナ、古紙回収ボックスによる回収

クリーンセンターに専用コンテナを設置し、市役所及び支所の敷地内には専用ボックスを設置して、古紙の回収を実施しています。

【回収の実績】

(単位:t)

設置場所	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
クリーンセンター	473	424	414	397	364
袋井市役所	87	67	73	80	58

(4) 資源ごみの分別収集

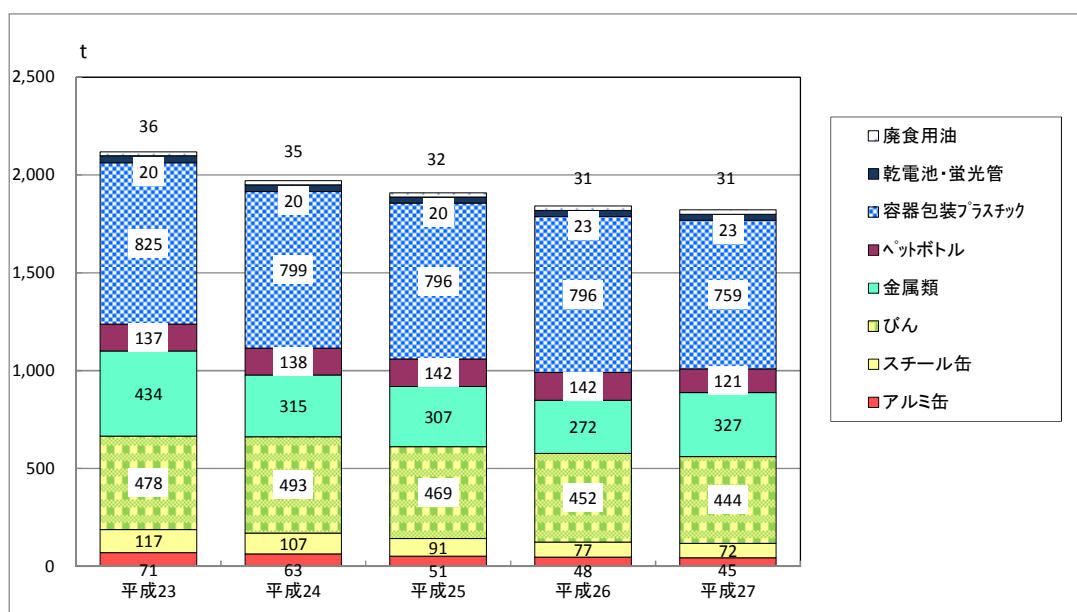
本市では、自治会の協力による資源ごみの分別収集を実施し、ごみの減量化及び資源化を推進しています。

なお、収集された資源の売却代金の一部は、奨励金として自治会へ還元しています。

【資源ごみ収集量】

(単位:t)

区分\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
アルミ缶	71	63	51	48	45
スチール缶	117	107	91	77	72
びん	478	493	469	452	444
金属類	434	315	307	272	327
ペットボトル	137	138	142	142	121
容器包装プラスチック	825	799	796	796	759
乾電池・蛍光管	36	35	32	31	31
廃食用油	20	20	20	23	23
合計	2,118	1,970	1,908	1,841	1,822



(5) 中間処理施設での資源回収

中遠クリーンセンターでは、可燃ごみ、革製品・その他プラスチック・スポンジ等を熔融スラグ・メタル等の資源化を行い回収しています。また、中遠広域粗大ごみ処理施設では、金属複合ごみ等（金物・小型電化製品）を破碎・選別処理して、鉄類を回収しています。

【中間処理での資源化量】

(単位:t)

区分\年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
中遠クリーンセンター	1,450	1,575	1,594	1,434	1,440
中遠広域粗大ごみ処理施設	581	447	421	380	434

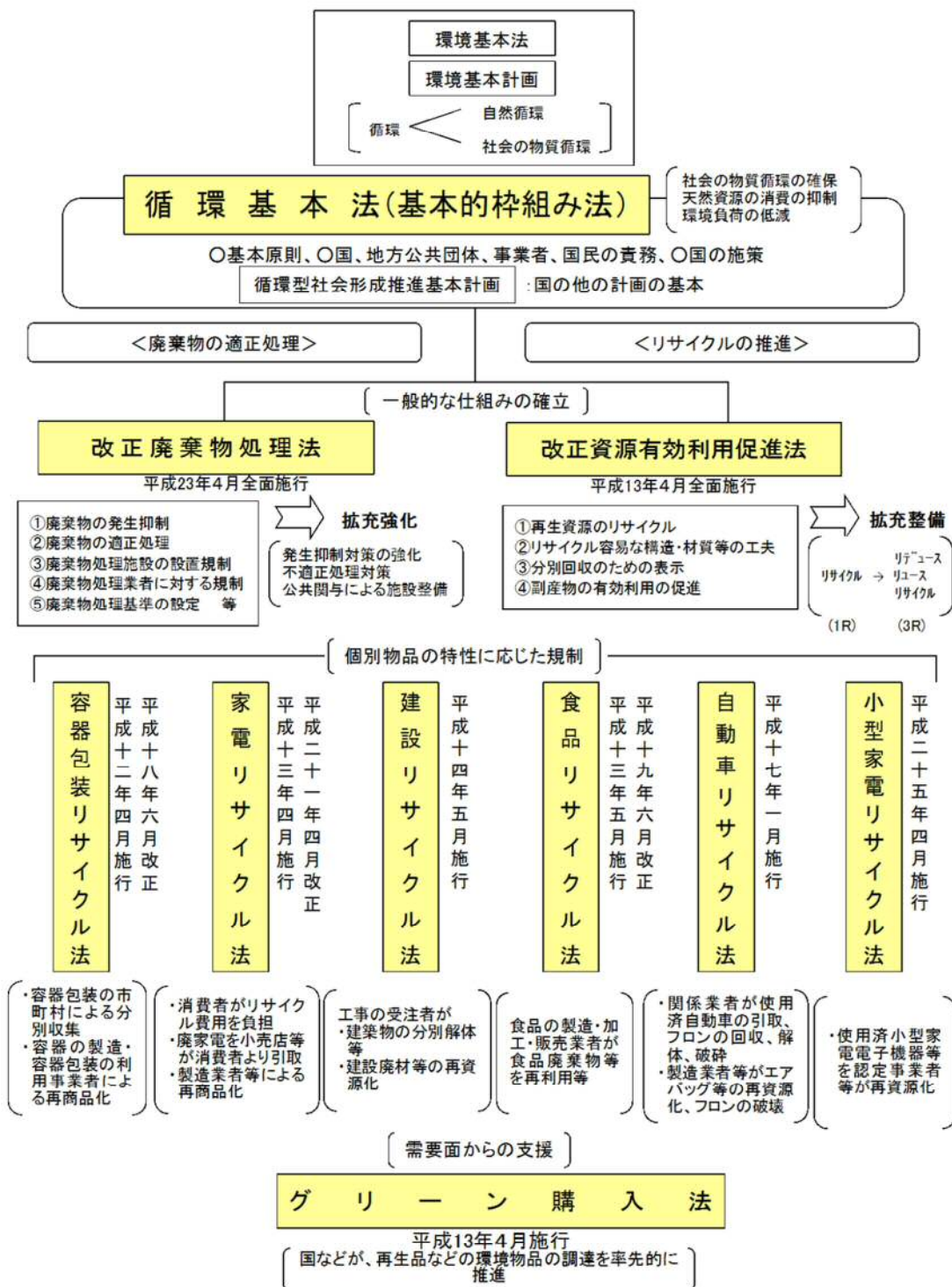
注) 中遠広域粗大ごみ処理施設は、分別回収+市民の直接搬入分の合計値

6 廃棄物・リサイクル関連の動向

(1) 廃棄物・リサイクル関連の法制度

循環型社会の形成と推進に向けて、循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種のリサイクル法が整備されています。

【関係法令の体系図】



(2) 国の廃棄物処理の目標

国は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の3第1項に規定する廃棄物処理施設整備計画を、平成25年度から平成29年度までを計画期間として以下のとおり定めています。

また、循環型社会形成推進基本法に基づき策定された「循環型社会形成推進基本計画」（平成15年3月閣議決定。平成25年5月より第三次循環型社会形成推進基本計画）では、取組目標として一般廃棄物の減量化に関する目標を以下のとおり設定しています。

【国の減量化目標等】

区分	国が定める方針	第三次循環型社会形成推進基本計画
基準年度	平成25年度	平成12年度
目標年度	平成29年度	平成32年度
排出量	—	家庭系：資源物を除く1人1日平均排出量25%削減 (平成12年度660g→平成32年度500g) 事業系：事業系のごみの総量を35%削減 (平成12年度1,799t→平成32年度1,170t)
リサイクル率	26%	循環利用率 17%
最終処分(量)	一般廃棄物最終処分場の残余年数平成24年度の水準(20年分)を維持する。	最終処分量を平成32年度において、1,700万トン(産業廃棄物は1,275万トン)とすることを目標とする(平成12年度の約56百万トンから概ね7割減)

(3) 静岡県での廃棄物処理の目標

平成28年3月に策定された「第3次静岡県循環型社会形成計画」では、「県民総参加による循環型社会の形成」を基本目標として、次のような減量化(1割削減+10(テン))・最終処分率の目標を定めています。

区分	平成25年度 (基準値)	平成32年度 (目標値)
ア 1人1日当たりの排出量(g/人日) (外国人含む)	917	815
イ 最終処分率(%)	6.3	4.2

7 ごみ処理における課題

法整備や技術革新による資源化、廃棄物排出時の分別により、廃棄物の減量や資源化が進んでおります。しかしながら、核家族化に伴い、世帯数が増えたことにより、廃棄物が増えてきていることも現実であります。今までの施策の更なる充実や効果的な見直しが必要となってきました。

(1) ごみ排出抑制、資源化における課題

- ア ごみ排出抑制に向け、さまざまな施策を行い、一定の効果が得られていますが、循環型社会を目指すためには市民・事業者・行政の三者が連携し、更なる排出抑制に努める必要があります。
- イ 燃やせるごみのごみ排出量の大半を占めており、資源化率を高めるためには燃やせるごみの資源化に取り組むことが有効であることから、生ごみ、剪定枝などの資源化について今後検討していく必要があります。
- ウ ごみの排出量抑制のためには、市民や事業者の協力が不可欠です。市民や事業者へ向けての更なる啓発をする必要があります。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育の必要があります。

(2) 収集・運搬における課題

- ア 現在、粗大ごみは自己搬入としていますが、高齢社会に伴い、直接処理施設に搬入できない市民がいることから、粗大ごみの戸別収集を行っている利用者を更に増やすため、広報のあり方や制度の見直しを行っていく必要があります。
- イ 今後、ごみ処理経費の削減や収集・運搬の効率化を図るため、収集・運搬体制を見直す必要があります。
- ウ 現在、自治会の集積所へ出された資源ごみを持ち去る行為者がいることから、ごみ集積所に出された家庭系廃棄物の持ち去り行為を、条例により規制をしています。

(3) 最終処分における課題

- ア 平成 19 年 1 月に中遠広域事務組合の最終処分場が稼働し、中間処分による減容化や分別の徹底により資源化が図られていますが、処分場の延命化のために、更なる処分量の減量に取り組んでいく必要があります。
- イ 平成 19 年から稼働している中遠広域事務組合の最終処分場（森町一宮）は、平成 34 年 12 月末をもって閉鎖予定であるため、次期最終処分場建設に向けた準備を行っております。

(4) 不法投棄対策

- ア 山林、河川、海岸等への粗大ごみの投棄、道路沿線等への空き缶等の散乱など不法投棄が絶えない状況にあることから、これらの不法投棄を防止するための対策をする必要があります。

(5) その他の課題

- ア 外国人が多く居住している傾向にあり、ごみ処理に関する習慣の違いもあることから、ごみ処理に関する啓発指導を行い、ごみの排出抑制、資源化などに協力してもらう必要があります。
- イ 悪質な不用品回収業者による使用済物品の放置を防止するため、不用品回収や集積、解体する行為について、条例により規制を強化していきます。

第2節 ごみの排出量の予測

1 将来人口の予測

本市の人口は、近年 10 年間に於いて増加傾向を示していますが、今後は少子化等の影響により、減少傾向に転じることが予測されています。

本計画での将来人口は、住民基本台帳人口（各年度 4 月 1 日の外国人登録人口含む）を基に、第 2 次総合計画の将来人口（国勢調査結果により推計）と整合性を図り設定します。

【将来人口の推計】

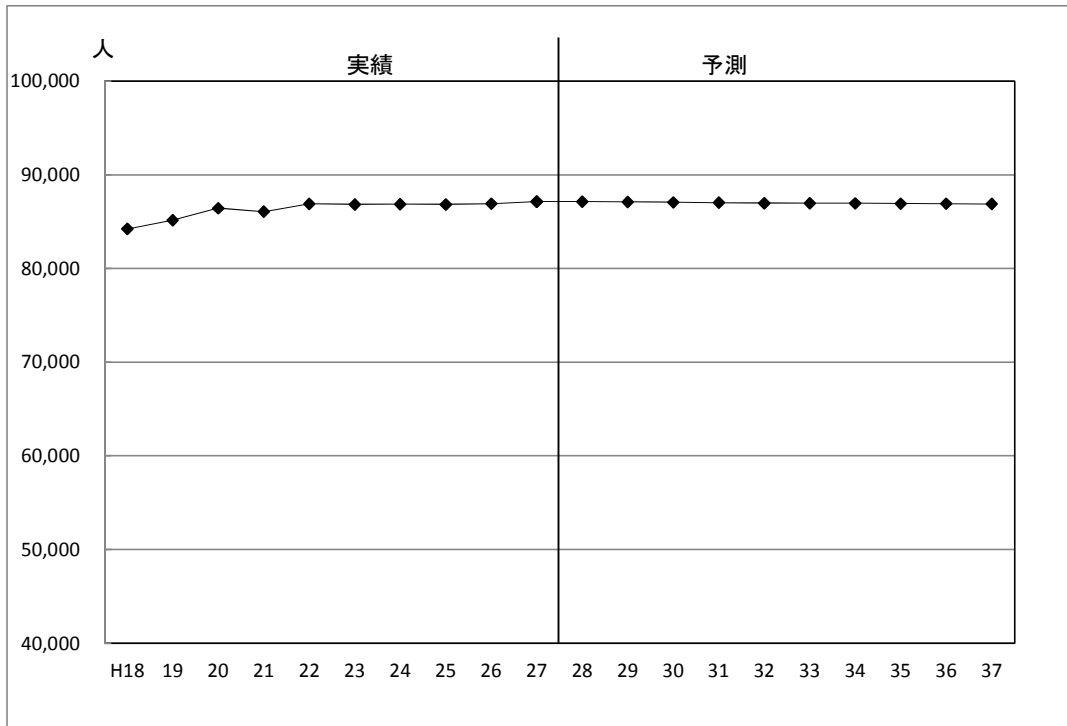
（単位：人）

実績	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	人口		84,233	85,169	86,451	87,082	86,909	86,853	86,888	86,859	86,927

予測	年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	人口		87,120	87,090	87,060	87,030	87,000	86,980	86,960	86,940	86,920	86,900

注) 実績人口：住民基本台帳人口（各年度 4 月 1 日の外国人登録人口含む）

予測人口：将来のごみ排出量の基礎数値となることから、より現実的な数値が必要であり、第 2 次総合計画（国勢調査）に基づく推計人口を基本とし、下水道基本構想における計画値や住民基本台帳人口も考慮して設定しました。



<参考> 袋井市第 2 次総合計画人口（単位：人）

区分	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
目標値	87,155	87,000	86,900	86,600	86,300
低位予測値		86,600	85,400	83,900	82,100

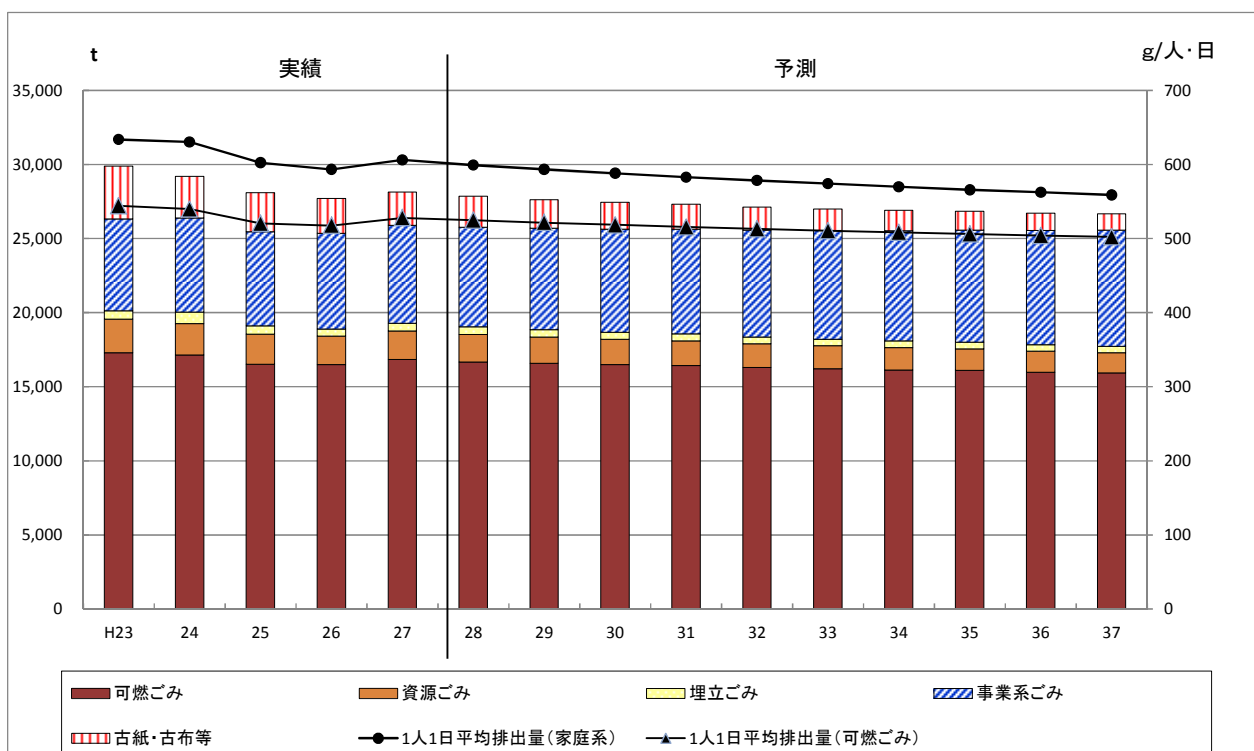
2 ごみの排出量の予測

ごみの排出量の予測について、過去5年間の実績値を基に、1人1日平均排出量の推計により行い、将来人口×1人1日平均排出量により予測します。

過去の実績を基にした予測式の相関係数等を検討した結果、年平均増加率の推計値を将来値として採用しました（予測結果は、参考資料編を参照）。

【ごみ排出量の推計結果】

区分\年度			単位	平成26 (実績)	平成27 (実績)	平成32 (予測)	平成37 (予測)	
ごみ排出量	家庭系	可燃ごみ	収集	t/年	12,889	13,041	13,199	13,405
			直接搬入	t/年	3,593	3,796	3,094	2,521
			小計	t/年	16,482	16,837	16,293	15,926
		資源ごみ	t/年	1,949	1,927	1,605	1,362	
		埋立ごみ	t/年	457	521	467	430	
		計	t/年	18,888	19,285	18,365	17,719	
	事業系		t/年	6,458	6,610	7,194	7,830	
	計		t/年	25,346	25,895	25,559	25,549	
	古紙・古布等		t/年	2,356	2,239	1,570	1,117	
	合計		t/年	27,702	28,134	27,129	26,666	
1人1日平均排出量	可燃ごみ		g/人日	519	528	512	502	
	家庭系		g/人日	595	605	578	559	
	総量		g/人日	873	882	854	841	



第3節 ごみ処理基本計画

1 計画の目標（減量目標）

本計画の目標（減量目標、資源化目標）を「第2次袋井市総合計画」の目標に準じて、以下のように設定します。

削減目標	<p>1人1日あたりの可燃ごみの排出量：総排出量 g/年 ÷ 人口 ÷ 365 日 = g/日。H27年度の平均排出量 528g/日をもとに、今後の削減見込を加味して目標値を設定しました。</p> <p style="text-align: center;">平成 27 年度 528 g/人日 ↓ 平成 32 年度 510 g/人日以下 ↓ 平成 37 年度 502 g/人日以下</p>
------	---

【家庭系(可燃ごみ)1人1日平均排出量の実績と予測】

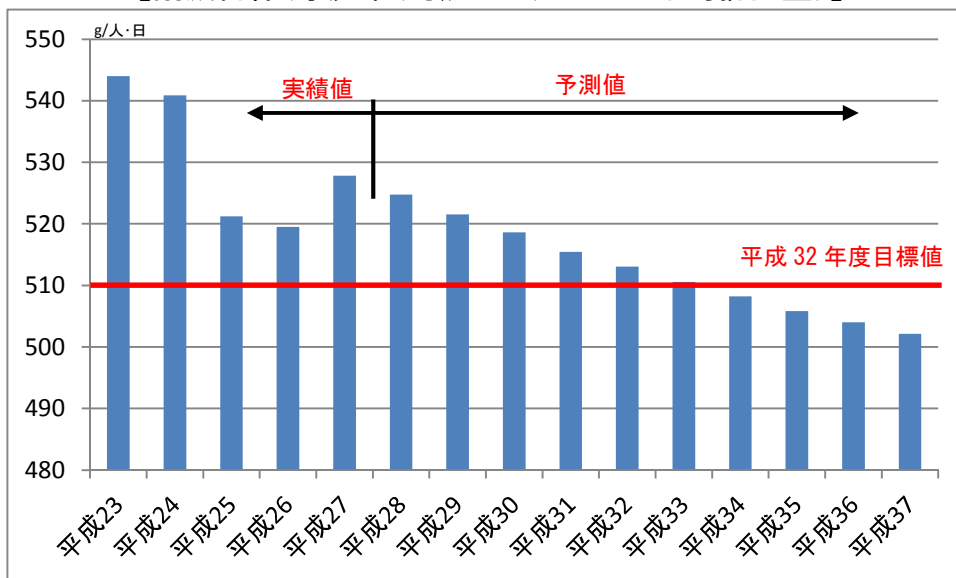
数値	実績値					予測値									
平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
g/人・日	544.0	540.9	521.2	519.5	527.8	524.8	521.5	518.6	515.5	513.1	510.5	508.2	505.8	504.0	502.1

可燃ごみの排出量は、平成 23～27 年度の5年間の年平均増加率で試算すると、家庭からの収集ごみは増加し、直接収集ごみは減少すると予測されます。

直接搬入ごみは、災害が多い年には増加する傾向にあるため、家庭からの収集ごみを減量することを目的として対策を講ずることとします。

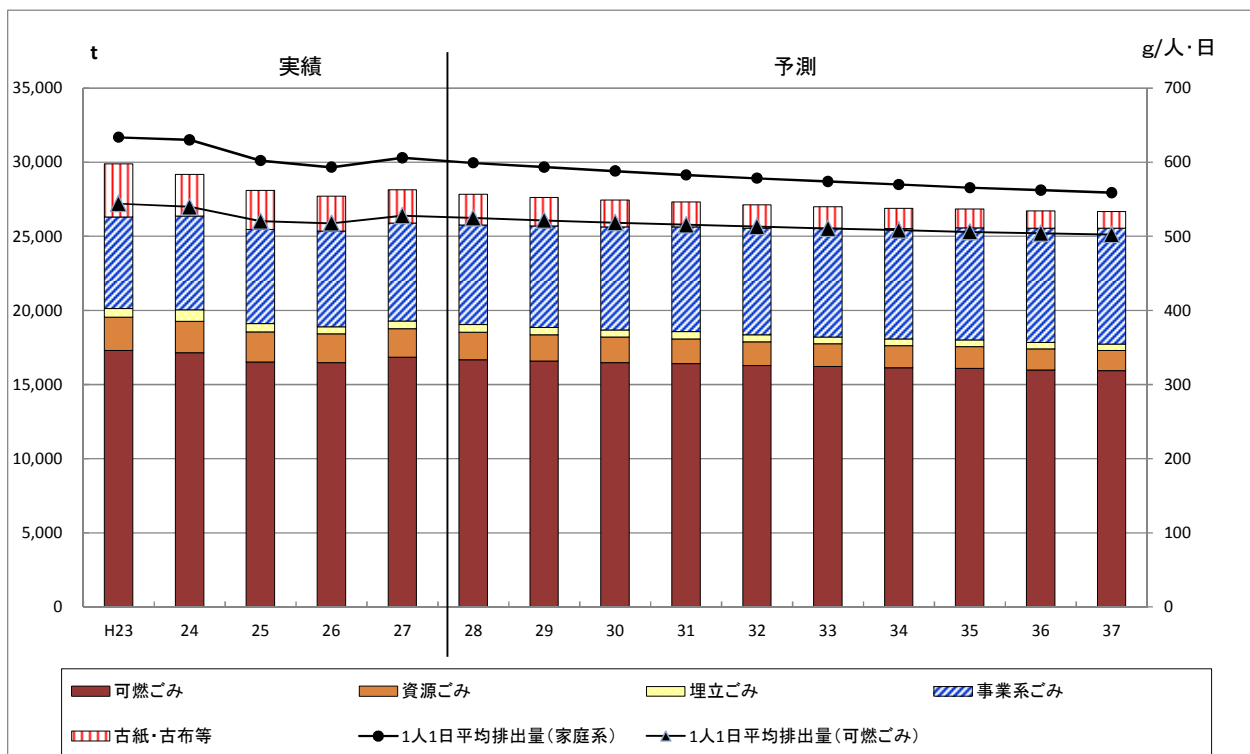
従って、本計画における平成 37 年度目標値は、直接搬入ごみの不確定要素や人口減を加味し、家庭系可燃ごみ1人1日あたりの平均排出量を 502g/人日以下と想定しました。

【削減目標(家庭系(可燃ごみ)1人1日平均排出量)】



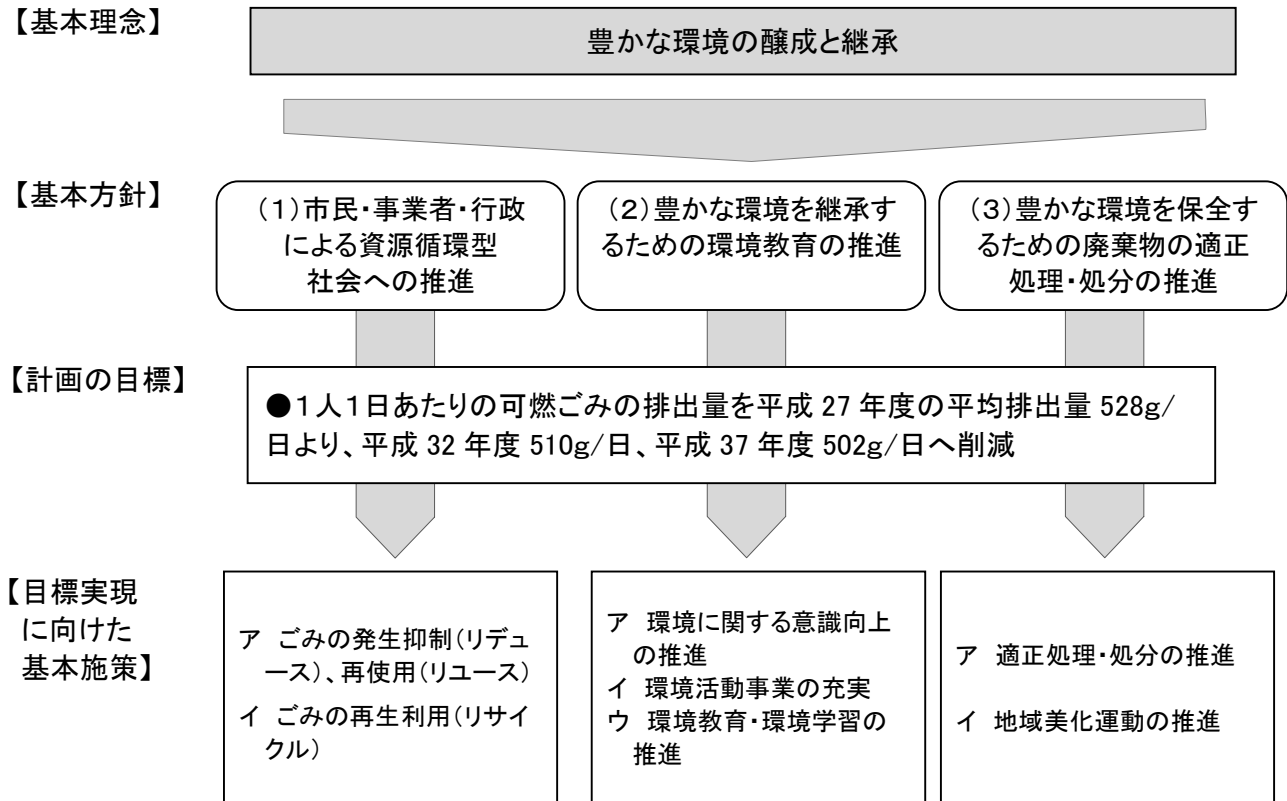
区分\年度			単位	平成26 (実績)	平成27 (実績)	平成32 (予測)	平成37 (予測)	
ごみ排出量	家庭系	可燃ごみ	収集	t/年	12,889	13,041	13,199	13,405
			直接搬入	t/年	3,593	3,796	3,094	2,521
			小計	t/年	16,482	16,837	16,293	15,926
		資源ごみ	t/年	1,949	1,927	1,605	1,362	
		埋立ごみ	t/年	457	521	467	430	
		計	t/年	18,888	19,285	18,365	17,719	
	事業系		t/年	6,458	6,610	7,194	7,830	
	計		t/年	25,346	25,895	25,559	25,549	
	古紙・古布等		t/年	2,356	2,239	1,570	1,117	
	合計		t/年	27,702	28,134	27,129	26,666	
1人1日平均排出量 (可燃ごみ)			収集	g/人日	406	409	416	423
			直接搬入	g/人日	113	119	97	79
			計	g/人日	519	528	513	502

【計画目標を達成した場合のごみ排出量等＝予測値】



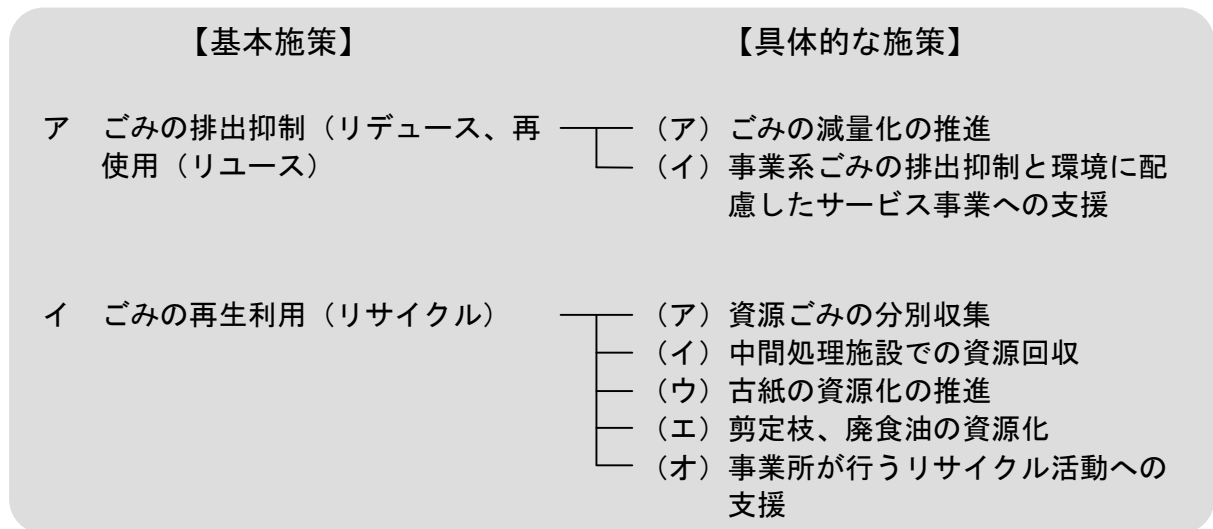
2 ごみ処理基本計画の体系

本計画の基本理念、目標の実現に向けた基本施策、計画の体系は次のとおりです。



3 目標実現に向けた基本施策

(1) 市民・事業者・行政による資源循環型社会への推進



ア ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）

(ア) ごみの減量化の推進

a 生ごみの水切りの奨励

生ごみは水分を多く含み、水切りを徹底することで減量することができるため、広報やホームページ、イベント等で水切りの方法や水切りの実施について奨励を図ります。

b 生ごみ堆肥化の推進

生ごみ堆肥化容器購入など生ごみ堆肥化について、広報やホームページ、イベント等において制度の周知を図ります。

c マイバッグ運動の推進

関係機関、関係団体との連携によるキャンペーン等の実施により、マイバッグ運動は浸透してきているが、マイバッグ持参率の更なる向上に向けて、広報活動に努めます。

d ごみの減量対策の推進

先進事例によるごみ減量施策について調査・研究し、効果的な手法を積極的に取り入れていきます。

(イ) 事業系ごみの排出抑制と環境に配慮したサービス事業への支援

a ホームページを利用した啓発

市のホームページに、事業系ごみに関する排出者責任、ごみ減量やリサイクルに関する情報を掲載します。

b 事業系ごみの適正処理の推進

事業者や許可業者が搬入するごみの検査を行い、産業廃棄物の混入などについて調査を行い、ルールが守られていない場合には引き取らせるなどの管理強化・指導を行います。

c 許可業者や多量排出事業者に対する搬入計画・減量計画の提出指導

許可業者や多量排出事業者に対して、計画的なごみ搬入が行われるように、搬入計画や減量計画の提出を指導します。

d 環境経営システム等の推進

I S O 14001 やエコアクション 21 を取得しようとする事業者やゼロエミッションに取り組む事業者を支援し、その普及を推進します。

イ ごみの再生利用（リサイクル）

（ア）資源ごみの分別収集

a 資源ごみの分別収集の継続

現在実施している資源ごみ（缶類、びん類、金物・小型電化製品、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の分別収集を、自治会の協力をいただきながら継続します。

b 資源ごみ拠点回収の継続

仕事等の都合により、地域の回収に資源ごみを出すことが困難な方の利便性向上のため、中遠クリーンセンター多目的広場東側駐車場及び容器包装資源化センターでの拠点回収を継続します。

（イ）中間処理施設での資源回収

a 中遠クリーンセンターで発生する副生成物の資源化

中遠クリーンセンターから発生する溶融処理後の溶融スラグ・メタルの資源化を図ります。

b 粗大ごみ処理施設での鉄類の回収

中遠広域粗大ごみ処理施設で、金物・小型電化製品から金属類・レアメタルの回収を継続して行います。

（ウ）古紙の資源化の推進

a 古紙等集団回収への支援

P T Aや自治会等の住民団体による資源回収事業を支援し、古紙等の再資源化を推進します。

b 古紙回収コンテナ、古紙回収ボックスによる回収の継続

ごみ処理施設に設置した古紙回収コンテナや公共施設に設置した古紙回収ボックスによる回収を継続します。

（エ）剪定枝等、廃食用油の資源化

a 剪定枝等の資源化

燃やせるごみの減量に向けて、剪定枝や生ごみの堆肥化等を、民間活力の導入も含めて検討します。

b 廃食用油の資源化

家庭から排出される廃食用油を回収し、バイオ燃料等としてごみ収集運搬車両等で活用することを推進します。

（オ）事業所が行うリサイクル活動への支援

a 店頭回収実施店のホームページ等への掲載

店頭回収を実施している店舗と回収品目についてホームページ等に掲載します。

(2) 豊かな環境を継承するための環境教育の推進

【基本施策】

ア 環境に関する意識向上の推進

【具体的な施策】

- (ア) 広報やホームページ等を利用した情報発信
- (イ) 市民向けパンフレットの作成・配布

イ 環境活動事業の充実

- (ア) 市民団体との連携の促進
- (イ) イベントの開催・参加の促進

ウ 環境教育・環境学習の推進

- (ア) 学校教育との連携の強化
- (イ) 地域での環境体験学習の推進

ア 環境に関する意識向上の推進

(ア) 広報やホームページ等を利用した情報発信

広報やホームページ等で、市民のごみ問題に対する意識の啓発に努め、意識が具体的行動に結びつくような情報提供、システムづくりを行います。

また、広報やホームページ等により、市民が日常的に実行できる工夫を紹介していきます。

(イ) 市民向けパンフレットの作成・配布

市民にごみ問題、環境問題の実情を知ってもらい、減量化、資源化を呼びかけるとともに、ごみを出さない暮らしやリサイクルの実践に役立つ情報も盛り込んだパンフレットを作成・配布します。

イ 環境活動事業の充実

(ア) 市民団体との連携の促進

a 市民環境ネットふくろい活動の推進

市民と行政の協働により、環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、平成 19 年 1 月に設立した「市民環境ネットふくろい」を通して、様々な環境全活動を推進します。

b NPO等の民間団体との連携

NPO等の民間団体と連携を促進し、地域とのネットワークを広げます。

(イ) イベントの開催・参加の促進

a 環境関連イベントの実施

環境イベントや講演会等の開催の推進、市民団体等が実施するイベントに参加し、環境ブース等を出店することによりふれあいを深めます。

ウ 環境教育・環境学習の推進

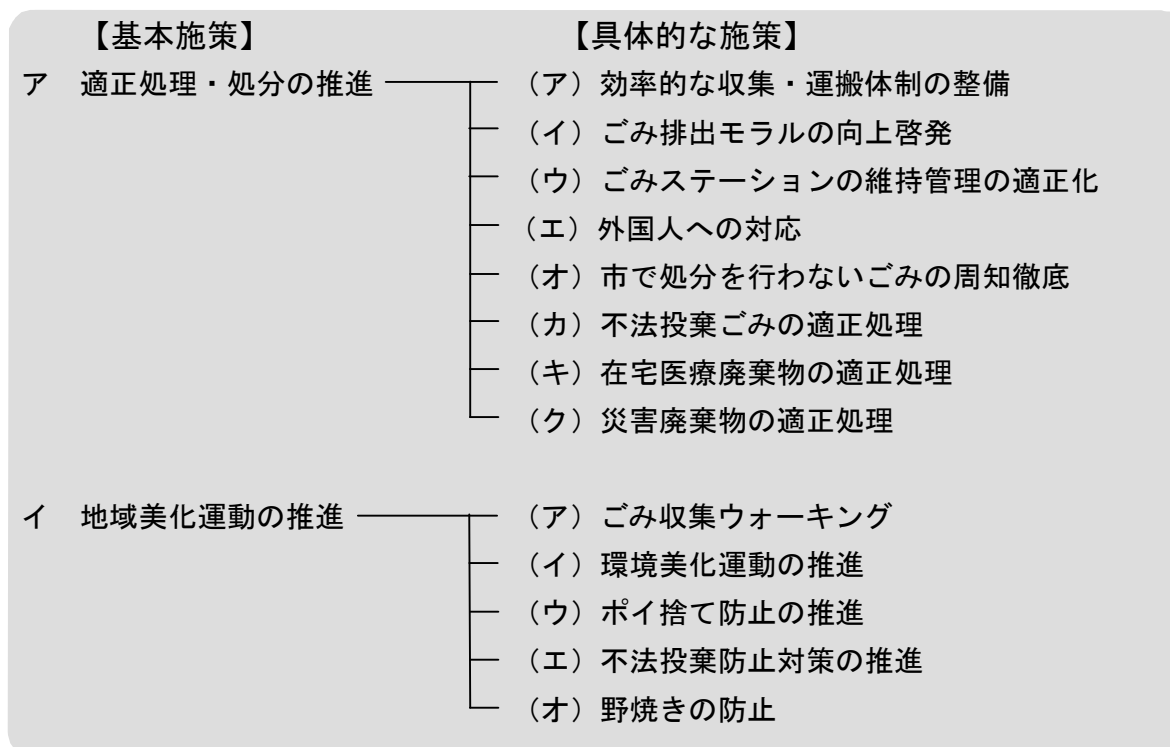
(ア) 学校教育との連携の強化

小中学校に対して環境に関する職業講話やエコ工作等、出前エコ教室や総合学習と連携し、環境に配慮し、行動する意識を育成していきます。

(イ) 地域での環境体験学習の推進

リサイクル施設訪問や、ごみの分別に関する学習会、地域での環境体験学習を通して、環境への理解や愛着を生み、行動へと結びつけていきます。

(3) 豊かな環境を保全するための廃棄物の適正処理・処分の推進



ア 適正処理・処分の推進

ア-1 適正処理・処分の推進に関する施策

(ア) 効率的な収集・運搬体制の整備

資源化効果を低下させないことに配慮しながら、効率的な収集・運搬体制を整備します。

(イ) ごみ排出モラルの向上啓発

ごみ排出モラルの向上に向けて、排出ルールの特典をPRを広くPRやホームページで行うとともに、引き続き自治会の協力を得ながら排出ルールの徹底を図ります。

(ウ) ごみステーションの維持管理の適正化

ごみ収集の効率化や地域環境美化を図るため、ごみ集積所の設置補助を行います。また、引き続き自治会の協力を得ながら、適正な維持管理を図ります。

(エ) 外国人への対応

外国人にごみの排出抑制、資源化、適正処理などについて理解を深め、協力をいただくため、外国語で書かれた家庭ごみ収集カレンダー、啓発冊子等の作成及び配付などの啓発活動を推進します。

(オ) 市で処分を行わないごみの周知徹底

市が処分を行わないごみは、家電リサイクル法対象品（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）や自動車リサイクル法で定める自動車及びその部品があり、その他の適正処理困難物としては、オートバイ、タイヤ、バッテリー、消火器、薬品・農薬及び劇物、塗料などがあります。

これらの処理対象外のごみについては、排出者自身が法令に定める方法により処理するか、取得ルート（業界ルート）経由で処理するとともに、必要に応じて広域的な処理・リサイクルにも対応することとします。

(カ) 不法投棄ごみの適正処理

不法投棄ごみの収集及び処理を必要に応じて行うとともに、市民のボランティアにより集められたごみの適正処理を実施します。

(キ) 在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療廃棄物は、医療機関との連携を図る中で、その適正処理を推進します。

(ク) 災害廃棄物の適正処理

地震や風水害など自然災害の発生により、一時的に大量に排出されるごみの処理については、災害廃棄物の収集運搬、仮置場の確保など、関係事業者、団体との応援体制を構築していくとともに、衛生的で快適な生活環境を保持する観点から、「袋井市災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適切な対応を図ります。

また、近隣市町において自然災害等が発生し、当該市町からごみ処理についての要請があった場合は、被災地域の衛生的な生活環境を保持するための行政間協力の見地から、本市のごみ処理能力の範囲内で災害ごみの受入と適正処理を実施します。

ア-2 適正処理・処分の推進に関する体制・方法

(ア) 収集・運搬

a 収集区分、収集回数、収集方式及び排出方法

分別区分		収集頻度	排出方法	収集主体	収集方法	
燃やせないごみ	燃やせるごみ	週2回 月2回	指定袋 コンテナ（大）	委託業者	ステーション方式	
	資源					アルミ缶
	ごみ					スチール缶
						スプレー缶、ガス缶
			金物・小型電化製品			
			びん（白・茶・その他）			
			プラスチック製容器包装			
			ペットボトル			
	革製品・その他プラスチック・スポンジ等		コンテナ（小）			
	がれき類		ネット製カゴ			
乾電池・蛍光管	ネット製カゴ					
	コンテナ（大）					

b 収集体制

家庭系ごみは委託業者による収集、事業系ごみは許可業者による収集を基本とします。また、排出者による処理施設への自己搬入等の形態があります。概要は次のとおりです。

家庭系ごみ：委託業者による定期収集、もしくは排出者自ら処理施設へ直接搬入します。

事業系ごみ：許可業者による収集、もしくは排出者自ら処理施設へ直接搬入します。

粗大ごみ：原則として排出者自ら処理施設へ直接搬入します。

環境系ごみ：地域の美化運動などの際に排出される道水路側溝の汚泥等は、委託業者により収集し処理施設へ搬入します。

(イ) 中間処理計画処理フロー

平成 20 年度から稼働している中遠クリーンセンターでは、燃やせるごみに加え、皮革製品や硬質プラスチック類、スポンジ等も含めて熔融処理を行います。熔融処理により発生するスラグは、土木資材等として有効利用を図ります。

また、施設から発生する熱の有効利用を図ります。

中遠クリーンセンターの概要は以下のとおりです。中遠クリーンセンターでは、ごみを焼却するだけでなく熔融まで行い、スラグ、メタルを取り出します。

また、積極的な熱回収を行い、発電や場外への熱供給を行います。

【中遠クリーンセンター】

設 置 主 体	袋井市森町広域行政組合	
所 在 地	袋井市岡崎地内	
竣 工	平成 20 年 3 月	
敷 地 面 積	約 3.5ha	
処 理 対 象	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設の処理残渣、下水汚泥、し尿汚泥	
処 理 能 力	132t/日 (65t/日×2基)	
処 理 方 式	シャフト式直接熔融コークスベッド方式	
設 備 概 要	受 入 供 給 設 備	ピットアンドクレーン
	燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	廃熱ボイラ方式
	排 ガ ス 処 理 設 備	バグフィルタ+有害ガス除去装置
	余 熱 利 用	発電、場内給湯、場外への熱供給
	灰 処 理	薬剤処理 (飛灰)

計画処理量

中間処理施設における計画処理量は次のとおりです。

【中間処理施設での計画処理量】

区分\年度	単位	平成 27 (実績)	平成 32 (見通し)	平成 37 (見通し)
焼却処理施設	t/年	23,447	23,487	23,756
燃やせるごみ	t/年	22,897	23,017	23,355
革製品・その他プラスチック・スポンジ等	t/年	550	470	401
粗大ごみ処理施設	t/年	986	798	666

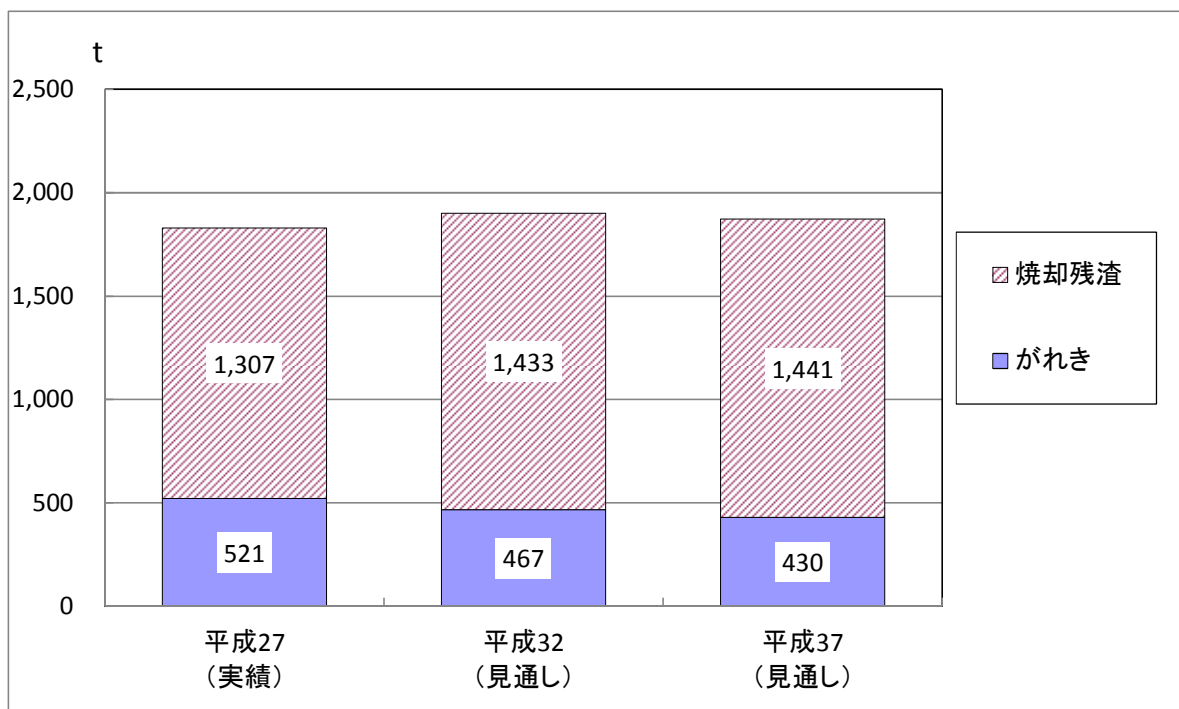
(ウ) 最終処分

計画処分量

最終処分場における計画処分量は次のとおりです。

【最終処分場での計画処分量】

区分\年度	単位	平成 27 (実績)	平成 32 (見通し)	平成 37 (見通し)
がれき	t/年	521	467	430
焼却残渣	t/年	1,307	1,433	1,441
計	t/年	1,828	1,900	1,871



イ 地域美化運動の推進

(ア) ごみ収集ウォーキング

市民団体などで河川敷等の不法投棄ごみの収集ウォーキングを行います。自然観察を兼ねて行うなど、環境への意識を高めます。

(イ) 環境美化運動の推進

環境美化指導員・推進員と連携し、自治会における環境美化活動を支援します。

(ウ) ポイ捨て防止の推進

ポイ捨て防止を推進するために、自治会や関係団体との連携を図る中で、たばこの路上禁煙などの対策を講じます。

また、地域での道路、河川敷等の清掃活動の推進を図ります。

(エ) 不法投棄防止対策の推進

本市では平成 18 年に制定した「袋井市まちを美しくする条例」においてごみの投棄禁止規定を設けています。

不法投棄に対しては、静岡県、警察、地域住民と連携をとり、広報啓発活動を推進していくとともに、常習場所のパトロールを実施していきます。

(オ) 野焼きの防止

ダイオキシン類発生抑制の観点から、野焼きは原則的に禁止されており、煙により快適な生活環境が阻害されないよう、野焼きの防止について啓発、指導を行います。

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状と課題

1 生活排水の処理状況

(1) 生活排水処理人口の実績

本市では、公共下水道の整備を行うとともに、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽により生活排水の処理を行っています。平成27年度末において、汚水処理人口普及率は72.5%となっています。

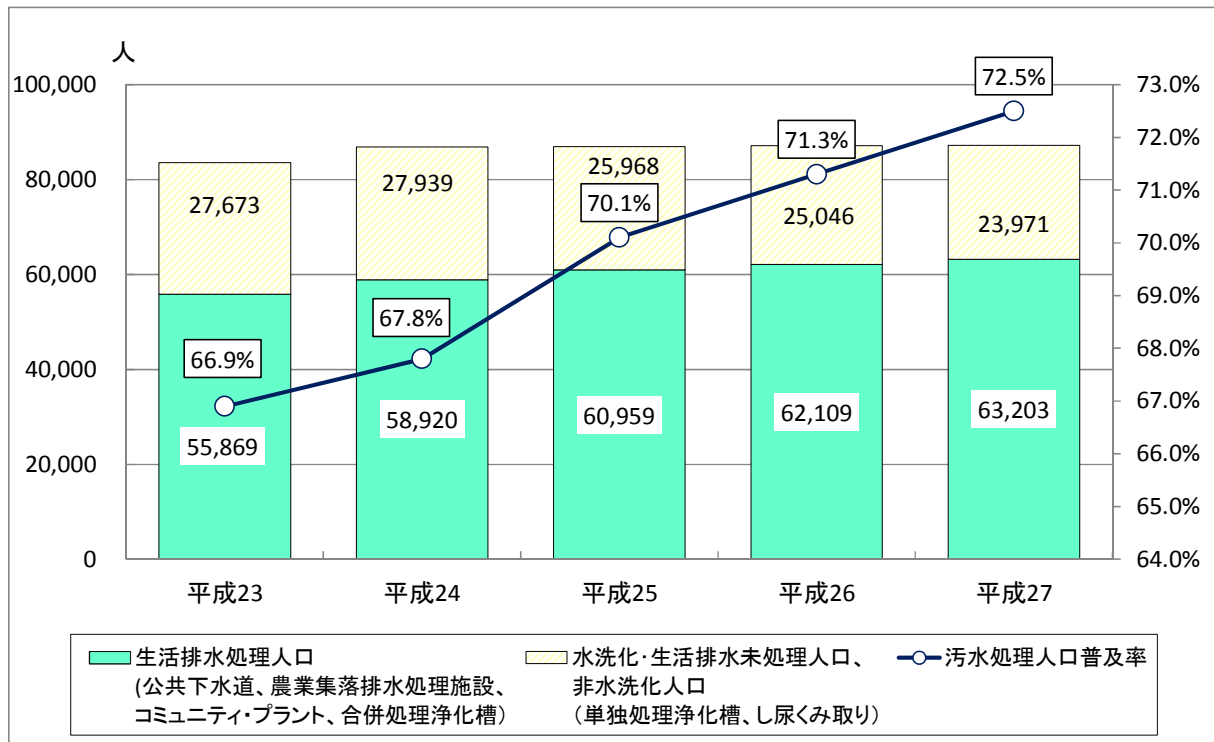
【生活排水処理形態別人口の実績】

(単位：人)

区分\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
1. 計画処理区域内人口	83,542	86,859	86,927	87,155	87,174
2. 生活排水処理人口	55,869	58,920	60,959	62,109	63,203
(1)公共下水道	32,869	34,874	35,724	36,825	37,167
(2)農業集落排水処理施設	268	272	275	273	262
(3)合併処理浄化槽	22,732	23,774	24,960	25,011	25,774
3. 水洗化・生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	25,459	25,705	23,891	23,044	22,055
4. 非水洗化人口(し尿収集人口)	2,214	2,234	2,077	2,002	1,916
5. 汚水処理人口普及率(2/1)	66.9%	67.8%	70.1%	71.3%	72.5%

注) 汚水処理人口普及率=生活排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

生活排水処理人口は3月31日を当該年度とする(平成23年度は外国人登録人口は含まない)



(2) 公共下水道の状況

【袋井処理区】

項目		計画面積	計画人口	計画汚水量 日最大	処理能力 日最大	
事業認可	第1回	99ha	4,000人	2,260m ³ /日	5,040m ³ /日	
"	第2回	189ha	8,000人	5,230m ³ /日	10,080m ³ /日	
"	第3回	99ha	2,200人	1,540m ³ /日	10,080m ³ /日	
"	第4回	138ha	5,860人	3,320m ³ /日	15,120m ³ /日	
"	第5回	1ha	—	—	15,120m ³ /日	
"	第6回	210ha	7,040人	3,550m ³ /日	18,600m ³ /日	
"	第7回	9ha	2,700人	-500m ³ /日	18,600m ³ /日	
合計		745ha	29,800人	15,400m ³ /日	18,600m ³ /日	
排除方式		分流式				
終末 処理 場	名称	袋井浄化センター“アクアピュア”				
	所在地	袋井市新池 880-1				
	処理方式	標準活性汚泥法				
	処理水質	流入	BOD235mg/ℓ以下、SS200mg/ℓ以下			
		放流	BOD15mg/ℓ以下、SS30mg/ℓ以下			
放流先	準用河川 松橋川					

※第7回変更時は、一人一日当たり平均汚水量の見直しにより計画汚水量が減少した。

【浅羽処理区】

項目		計画面積	計画人口	計画汚水量 日最大	処理能力 日最大	
事業認可	第1回	93ha	3,400人	1,820m ³ /日	3,300m ³ /日	
"	第2回	152ha	4,880人	3,026m ³ /日	6,600m ³ /日	
"	第3回	-1ha	—	—	6,600m ³ /日	
"	第4回	75ha	2,540人	954m ³ /日	6,600m ³ /日	
合計		319ha	10,820人	5,800m ³ /日	6,600m ³ /日	
排除方式		分流式				
終末 処理 場	名称	アクアパークあさば				
	所在地	袋井市梅山 1111				
	処理方式	標準活性汚泥法				
	処理水質	流入	BOD195mg/ℓ以下、SS185mg/ℓ以下			
		放流	BOD15mg/ℓ以下、SS20mg/ℓ以下			
放流先	普通河川 新堀川					

(3) 農業集落排水処理施設の状況

【農業集落排水処理施設の概要】

地 区 名	大日地区
施 設 名 称	環境保全センター やまなみ
所 在 地	袋井市宇刈 3332-1
供 用 開 始	平成 14 年 4 月
処 理 区 域	宇刈の一部(大日)
処 理 人 口	350 人
処 理 能 力	94.5m ³ /日
処 理 方 式	沈殿分離及び接触ばっ気法

(4) 合併処理浄化槽の状況

【合併処理浄化槽の整備状況】

(単位：基)

区分\年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
浄化槽設置補助基数	250	246	214	231
浄化槽設置延補助基数	3,286	3,532	3,746	3,977

2 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

(1) し尿・浄化槽汚泥の処理実績

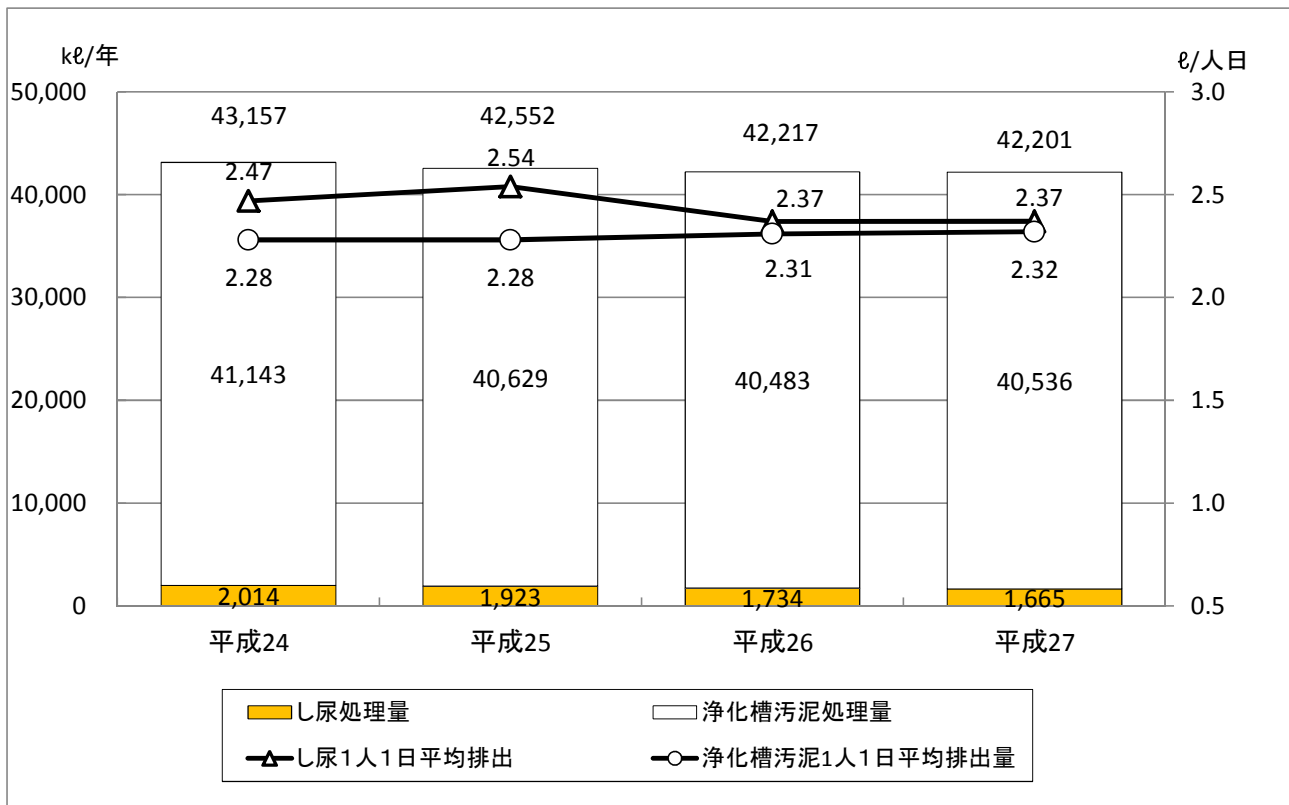
本市におけるし尿・浄化槽汚泥の処理量を見ますと、し尿及び浄化槽汚泥は減少傾向にあります。

【し尿・浄化槽汚泥の処理実績】

区分\年度		平成24	平成25	平成26	平成27
処理人口(人)	し尿	2,234	2,077	2,002	1,916
	浄化槽	49,479	48,851	48,055	47,829
処理量 (kℓ/年)	し尿	2,014	1,923	1,734	1,665
	浄化槽汚泥	41,143	40,629	40,483	40,536
	計	43,157	42,552	42,217	42,201
1人1日平均排出量 (ℓ/人日)	し尿	2.47	2.54	2.37	2.37
	浄化槽汚泥	2.28	2.28	2.31	2.32

注) 1人1日平均排出量=処理量÷365日÷処理人口

人口：各年3月31日現在（外国人登録人口を含む）



(2) し尿・浄化槽汚泥の収集運搬状況

本市では、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は許可業者が行っています。

【収集運搬の現状】

区 分	し 尿	浄化槽汚泥
収集運搬体制	許可業者	許可業者

本市で収集されたし尿・浄化槽汚泥については、一部事務組合である袋井市森町広域行政組合の袋井衛生センターで処理しています。

【し尿・浄化槽汚泥処理施設の概要】

施 設 名 称	袋井市衛生センター クリーンあいの	
	第1プラント	第2プラント
設 置 主 体	袋井市森町広域行政組合	
所 在 地	袋井市愛野 2961	
竣 工 年 月	昭和 61 年 3 月	平成 10 年 3 月
処 理 能 力	100kℓ/日 し尿：60 kℓ/日 浄化槽汚泥：40 kℓ/日	50 kℓ/日 し尿：3 kℓ/日 浄化槽汚泥：47 kℓ/日
処 理 方 式	標準活性汚泥法・ 高負荷酸化処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
放 流 水 質	B O D 10mg/ℓ以下 S S 5mg/ℓ以下	

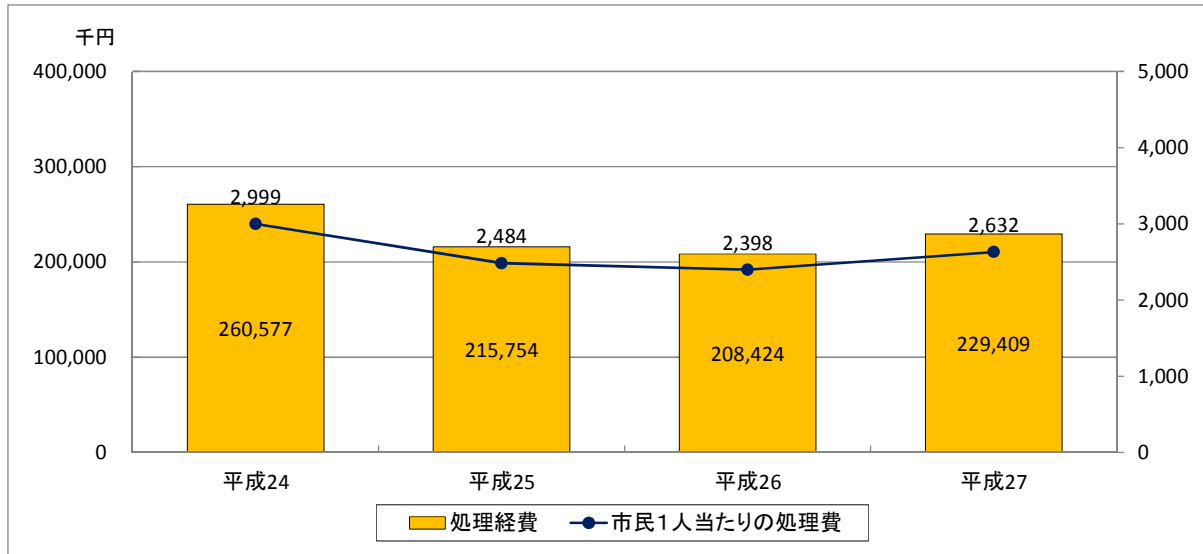
(3) し尿・浄化槽汚泥の処理経費

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の処理経費の推移を次に示します。

【し尿処理経費の実績】

単位：千円

区分\年度	平成24	平成25	平成26	平成27
処理施設分担金	260,577	215,754	208,424	229,409
市民1人当たりの処理費(円/人・年)	2,999	2,484	2,398	2,632



3 生活排水処理における課題

(1) 生活排水の処理における課題

ア 本市の汚水処理人口普及率は、平成 27 年度末において 72.5%となっており、全国平均 89.9%と静岡県平均 78.7%に比べ低い状況にあることから、計画的に公共下水道の整備を進めるとともに、下水道計画区域外での合併処理浄化槽の整備を促進していく必要があります。

また、下水道整備区域内の住宅は、下水道への接続（水洗化）を速やかに行うよう指導していく必要があります。

イ 将来の人口減少、管渠や処理施設の更新を踏まえた区域の見直しを実施し、公共下水道区域における効率的な下水道整備を推進していく必要があります。

ウ 公共下水道区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽整備区域を拡大することから、合併処理浄化槽の効率的な整備推進を行う必要があります。

エ 下水道使用料と合併処理浄化槽の維持管理費は、個人負担額の公平性を確保する必要があります。

オ 単独及び合併処理浄化槽の処理水は、法定検査や定期的な保守点検・清掃の実施が義務付けられていますので、県の指導とともに実施の普及・啓発に努めていますが、更なる指導の必要があります。

(2) し尿・浄化槽汚泥の処理における課題

本市では、袋井市森町広域行政組合の袋井衛生センターで、し尿及び浄化槽汚泥を全量処理しています。袋井衛生センターの処理能力は、150kℓ/日ですが、搬入される量は平成 17 年度は 143.1kℓ/日だったものが、平成 27 年度は 137.6kℓ/日となっています。今後は合併処理浄化槽の普及状況を踏まえ推移を観察していく必要があります。

【袋井衛生センターでの処理量】

区分\年度		単位	平成24	平成25	平成26	平成27
年間搬入量	し尿	kℓ/年	2,014	1,923	1,734	1,665
			(3,084)	(2,802)	(2,592)	(2,477)
	浄化槽汚泥	kℓ/年	41,143	40,629	40,483	40,536
			(48,279)	(48,143)	(47,900)	(47,884)
	計	kℓ/年	43,157	42,552	42,217	42,201
			(51,363)	(50,945)	(50,492)	(50,361)
		kℓ/日	118.2	116.6	115.7	115.3
			(140.7)	(139.6)	(138.3)	(137.6)
構成比	し尿	%	4.7	4.5	4.1	3.9
			(6.0)	(5.5)	(5.1)	(4.9)
	浄化槽汚泥	%	95.3	95.5	95.9	96.1
			(94.0)	(94.5)	(94.9)	(95.1)
1日当たりの搬入量(袋井市)	し尿	ℓ/人・日	2.47	2.54	2.37	2.37
	浄化槽汚泥	ℓ/人・日	2.28	2.28	2.31	2.32

注) () 内は袋井衛生センター全体(袋井市・森町)の搬入量です。

第2節 生活排水処理基本計画

1 計画の目標

(1) 汚水処理人口普及率

平成26年3月に策定された「静岡県生活排水処理長期計画」では、県全体の生活排水処理施設整備率（汚水処理人口普及率）の目標を平成32年度82.1%、平成37年度86.6%、平成42年度90.9%としています。

本市は、平成27年度末で汚水処理人口普及率が72.5%と、県の実績値を6.2%下回っていますが、今後生活排水処理施設整備の推進を図り、10年後の平成37年度における汚水処理人口普及率の目標を県の目標と同じ86.6%以上に設定します。また、中間年度の平成32年度は、79.6%以上とします。

計画の目標	汚水処理人口普及率 79.6%以上（平成32年度） 86.6%以上（平成37年度）
-------	--

(2) 将来人口、生活排水処理形態別人口及びし尿浄化槽汚泥処理量の見通し

【将来人口の推計】

本計画での将来人口は、下水道基本構想による計画値を設定します。第2次総合計画の将来人口（国勢調査結果により推計）における低位予測値より、各年度末（3月31日の外国人登録人口を含む）を求めて設定します。

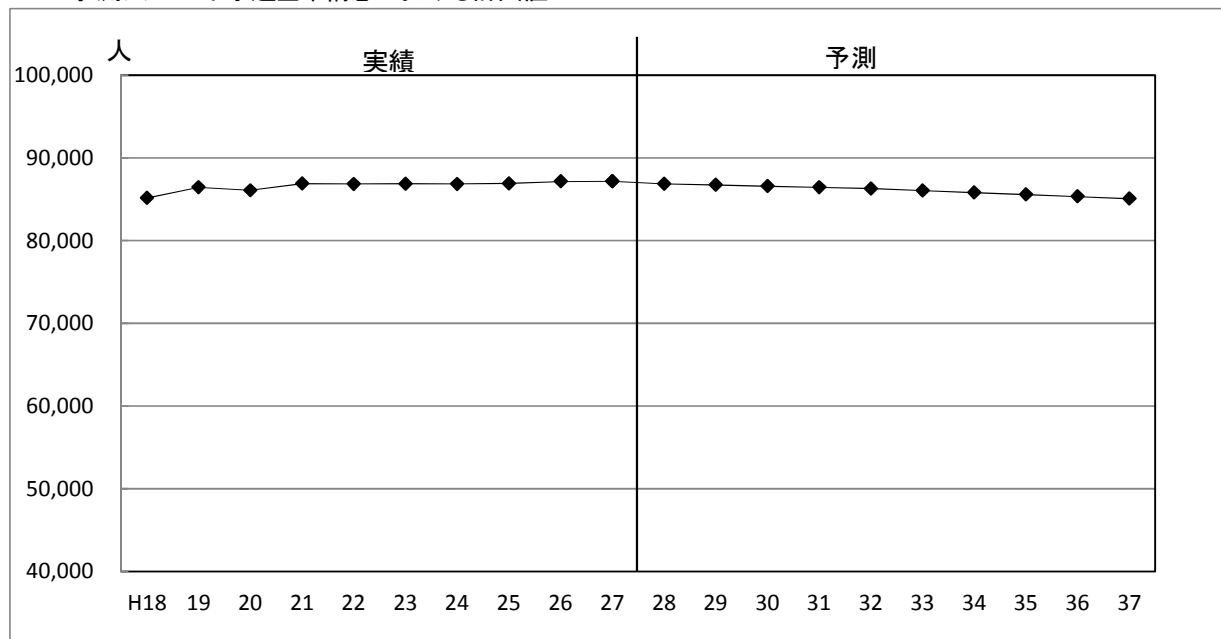
（単位：人）

実績	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	人口		85,169	86,451	87,082	86,909	86,853	86,888	86,859	86,927	87,155

予測	年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	人口		86,870	86,730	86,590	86,450	86,300	86,060	85,820	85,580	85,340	85,100

注) 実績人口：住民基本台帳人口（各年度3月31日の外国人登録人口を含む）

予測人口：下水道基本構想における計画値

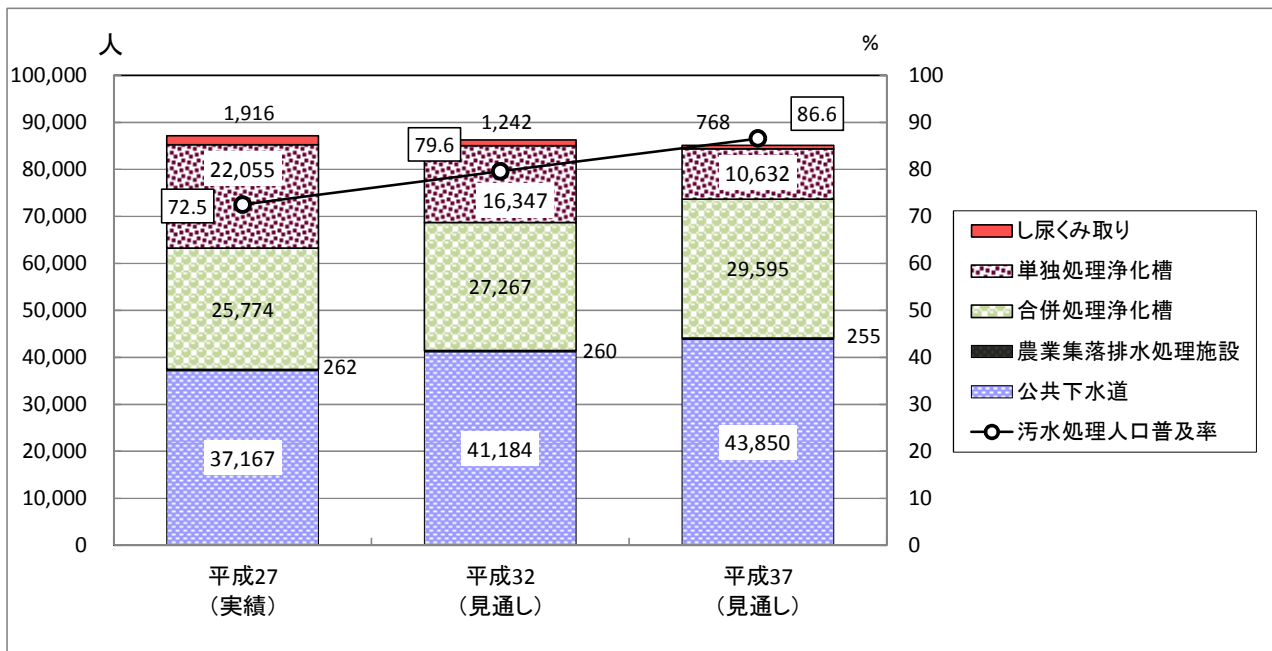


【生活排水処理形態別人口の見通し】

生活排水処理形態別人口の将来の見通しを次に示します。

区分\年度	単位	実績		
		平成27	平成32	平成37
1. 計画処理区域内人口	人	87,174	86,300	85,100
2. 生活排水処理人口	人	63,203	68,711	73,700
(1)公共下水道	人	37,167	41,184	43,850
(2)農業集落排水処理施設	人	262	260	255
(3)合併処理浄化槽	人	25,774	27,267	29,595
3. 水洗化・生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	22,055	16,347	10,632
4. 非水洗化人口(し尿収集人口)	人	1,916	1,242	768
5. 汚水処理人口普及率(2/1)	%	72.5%	79.6%	86.6%
6. 整備区域面積	ha	903	1,028	1,208

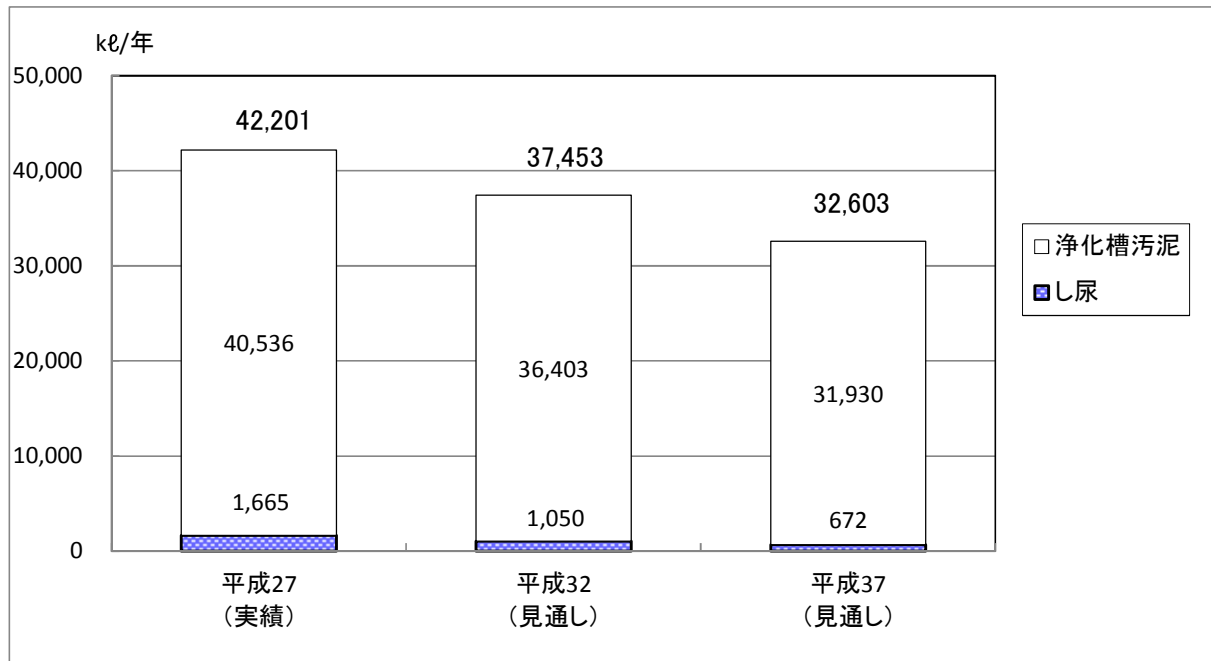
注) 汚水処理人口普及率 = 生活排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100
各計画人口、整備区域面積は、下水道基本構想より



【し尿・浄化槽汚泥処理量の見通し】

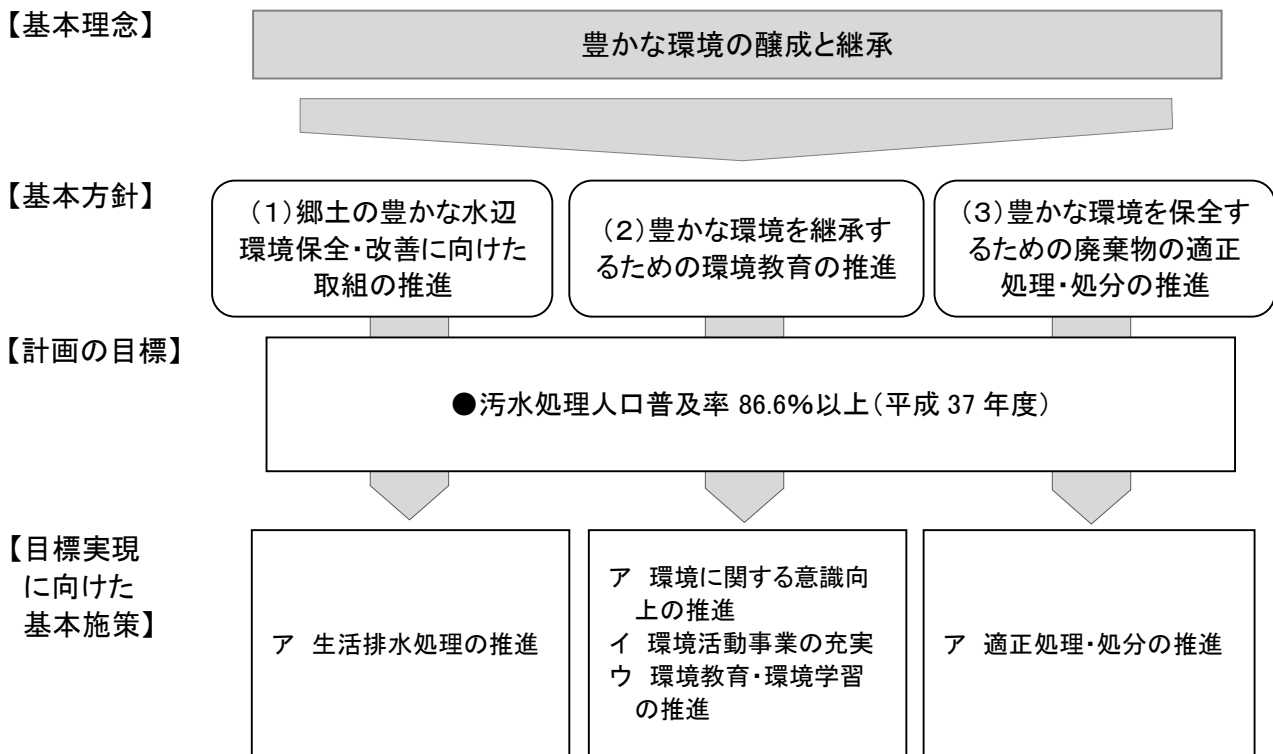
し尿・浄化槽汚泥処理量の将来の見通しを次に示します。

区分\年度	単位	実績	見通し	
		平成27	平成32	平成37
し尿	kℓ/年	1,665	1,106	684
浄化槽汚泥	kℓ/年	40,536	38,847	38,427
合計	kℓ/年	42,201	39,953	39,111
	kℓ/日	115.6	109.5	107.2



2 生活排水処理基本計画の体系

本計画の基本理念、目標の実現に向けた基本施策、計画の体系は次のとおりです。



3 目標実現に向けた基本施策

(1) 郷土の豊かな水辺環境保全・改善に向けた取組の推進

【基本施策】

ア 生活排水処理の推進

【具体的な施策】

(ア) 公共下水道による生活排水処理の推進

(イ) 合併処理浄化槽による生活排水処理の推進

ア 生活排水処理の推進

公共下水道や合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水の処理を推進し、公共用水域の水質保全を図ります。

(ア) 公共下水道による生活排水処理の推進

将来の人口減少や施設更新を踏まえ、下水道基本構想の見直しを行うとともに、公共下水道区域については、今後も効率的な下水道整備を引き続き進めていきます。

(イ) 合併処理浄化槽による生活排水処理の推進

下水道基本構想の見直しにより、公共下水道で計画していた区域の一部については、費用対効果など総合的に見直しをした結果、合併処理浄化槽で処理することとします。

引き続き、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行い、生活排水処理の推進を図ります。

また、維持管理費に対しては、法定検査や定期的な保守点検・清掃の実施など一定の基準を満たした場合、個人負担の公平性の確保から補助を行い、下水道使用料との格差是正を行います。

(2) 豊かな環境を継承するための環境教育の推進

【基本施策】	【具体的な施策】
ア 環境に関する意識向上の推進	(ア) 広報やホームページ等を利用した情報発信 (イ) 浄化槽法定検査の推進
イ 環境活動事業の充実	(ア) 市民団体との連携の強化 (イ) イベントの開催・参加の促進
ウ 環境教育・環境学習の推進	(ア) 学校教育との連携の強化 (イ) 地域での環境体験学習の推進

ア 環境に関する意識向上の推進

(ア) 広報やホームページ等を利用した情報発信

広報やホームページ等で、生活排水対策の必要性に対する意識の啓発に努め、意識が具体的行動に結びつくような情報提供を行います。

また、広報やホームページ等により、市民が日常的に実行できる工夫を紹介していきます。

(イ) 浄化槽法定検査の推進

県が行う浄化槽の法定検査などの実施指導に協力し、浄化槽の適正な管理の周知に努めます。

イ 環境活動事業の充実

(ア) 市民団体との連携の促進

a 市民環境ネットふくろい活動の推進

市民と行政の協働により、環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、平成 19 年 1 月に設立した「市民環境ネットふくろい」を通して、様々な環境保全活動を推進します。

b NPO等の民間団体との連携

NPO等の民間団体との連携を促進し、地域とのネットワークを広げます。

(イ) イベントの開催・参加の促進

a 環境関連イベントの実施

環境イベントや講演会等の開催の推進、市民団体等が実施するイベントに参加し、水環境の保全に対する普及啓発活動を行います。

ウ 環境教育・環境学習の推進

(ア) 学校教育との連携の強化

小中学校に対して環境に関する職業講話やエコ工作等、出前エコ教室、公共下水道施設訪問学習や、総合学習と連携し、水の大切さを教える環境教育を推進します。

(イ) 地域での環境体験学習の推進

地域での環境体験学習を通して環境への理解や愛着を生み、行動へと結びつけていきます。

(3) 豊かな環境を保全するための廃棄物の適正処理・処分の推進

【基本施策】

ア 適正処理・処分の推進

【具体的な施策】

- (ア) 収集・運搬体制の継続
- (イ) 安定的、計画的な収集・運搬の指導
- (ウ) 袋井衛生センターの適正な運転管理
- (エ) 災害時の適正処理

ア 適正処理・処分の推進

ア-1 適正処理・処分の推進に関する施策

(ア) 収集・運搬体制の継続

し尿収集人口及び浄化槽人口の予測に大きな変動がない限り、現在の収集・運搬体制を継続します。収集したし尿・浄化槽汚泥は、袋井衛生センターへ搬入します。

(イ) 安定的、計画的な収集・運搬の指導

浄化槽汚泥の収集・運搬については、毎日の搬入量が一定化するように指導を行います。

(ウ) 袋井衛生センターの適正な運転管理

公共下水道基本構想の見直しにより、合併処理浄化槽の区域が広がります。今後は浄化槽汚泥の処理量の搬入量の把握に努めるとともに、施設の老朽化に備え、適切な点検、補修を行い、適正な運転管理に努めます。

(エ) 災害時の適正処理

災害時には、「袋井市災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適切な対応を図ります。

ア-2 適正処理・処分の推進に関する体制・方法

(ア) 収集・運搬

収集区域は、本市の行政区域全域とします。
収集・運搬体制は現状の体制を継続し、許可業者により収集・運搬を行います。

(イ) 中間処理計画

収集・運搬されたし尿・浄化槽汚泥は、今後も袋井市森町広域行政組合の袋井衛生センターで全量処理を行います。

(ウ) 最終処分計画

袋井衛生センターの処理工程で発生する汚泥・し渣は中遠クリーンセンターで溶融処理を行い、スラグとして有効利用を図っております。沈砂と中遠クリーンセンターで生じた飛灰は中遠広域事務組合の最終処分場で埋立処分します。

資料編

1 将来人口の設定

本計画の将来人口は、住民基本台帳人口を基に、第2次総合計画の将来人口（国勢調査結果により推計）と整合を図り設定します。

下水道基本構想（生活排水処理基本計画）においては、第2次総合計画における人口予測値の中で、低位予測値を用いて将来人口の設定を行っています。これは、管渠や処理場等の下水道施設が過大な規模とならないようにするためです。また、下水道基本構想では、年度末（各年3月31日）の人口を設定しています。

一方、ごみ処理基本計画においては、施設処理能力が不足することで、ごみ処理に支障をきたし、市民生活に悪影響を及ぼすことを避ける必要があるため、第2次総合計画の平成37年の計画値に準拠した将来人口を設定しました。

なお、平成32、37年度の間的人口は、等差的に推移するものとして設定しました。

表 ー 将来人口の予測

(単位:人)

項目	年度	総合計画	ごみ処理基本計画	下水道基本構想 (生活排水処理基本 計画)
実績	平成26			87,155
	平成27	87,155	87,155	87,174
計画	平成28		87,120	86,870
	平成29		87,090	86,730
	平成30		87,060	86,590
	平成31		87,030	86,450
	平成32	87,000	87,000	86,300
	平成33		86,980	86,060
	平成34		86,960	85,820
	平成35		86,940	85,580
	平成36		86,920	85,340
	平成37	86,900	86,900	85,100

2 ごみ排出量の予測

ごみの排出量の予測について、家庭系、集団回収のごみは、過去5年間の実績値を基に、1人1日平均排出量の推計により行い、将来人口×1人1日平均排出量により予測します。推計式は、年平均増減数、年平均増加率、べき曲線、ロジスティック曲線式により過去5箇年の実績値を用いて分析した結果、相関性が比較的高い年平均増加率を採用することとします。

また、直接搬入ごみ、事業系ごみは、家庭系と同様に、予測式を用いて年間総排出量の推計により予測します。

【ごみ排出量の将来予測値】

区分\年度		単位	実績					予測値											
			平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37		
人口(外国人を含む)		人	86,853	86,888	86,859	86,927	87,155	87,120	87,090	87,060	87,030	87,000	86,980	86,960	86,940	86,920	86,900		
一人一日平均排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	g/人・日	403.4	405.9	403.0	406.2	408.8	410.16	411.53	412.9	414.27	415.65	417.04	418.42	419.82	421.22	422.62
			アルミ缶	g/人・日	2.2	2.0	1.8	1.5	1.4	1.25	1.12	1.00	0.89	0.80	0.71	0.63	0.57	0.51	0.45
			スチール缶	g/人・日	3.7	3.4	2.9	2.4	2.3	2.04	1.81	1.61	1.43	1.27	1.13	1.00	0.89	0.79	0.70
			びん	g/人・日	15.0	15.5	14.8	14.2	13.9	13.6	13.4	13.1	12.9	12.6	12.4	12.2	11.9	11.7	11.5
			金物・小型電化製品	g/人・日	13.7	9.9	9.7	8.6	10.3	9.61	8.96	8.36	7.8	7.28	6.79	6.33	5.91	5.51	5.14
			ペットボトル	g/人・日	4.3	4.4	4.5	4.5	3.8	3.68	3.57	3.46	3.36	3.26	3.16	3.06	2.97	2.88	2.79
			プラスチック製容器包装	g/人・日	26.0	25.2	25.1	25.1	23.8	23.3	22.8	22.3	21.8	21.3	20.8	20.4	19.9	19.5	19.1
			乾電池蛍光管	g/人・日	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.98	0.95	0.93	0.91	0.89	0.87	0.85	0.83	0.81	0.79
			廃食用油	g/人・日	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.73	0.76	0.79	0.82	0.85	0.88	0.92	0.95	0.99	1.03
			小計	g/人・日	66.6	62.1	60.4	58.0	57.1	55.21	53.32	51.55	49.88	48.3	46.78	45.35	44	42.71	41.47
		埋立	分別収集(がれき類)	g/人・日	8.3	7.3	6.9	6.6	6.6	6.23	5.89	5.56	5.25	4.96	4.68	4.42	4.17	3.94	3.72
			美化運動	g/人・日	6.6	7.6	6.7	6.6	6.9	6.98	7.06	7.13	7.21	7.29	7.38	7.46	7.54	7.63	7.71
			小計	g/人・日	14.9	15.0	13.5	13.2	13.5	13.21	12.95	12.69	12.46	12.25	12.06	11.88	11.71	11.57	11.43
			計	g/人・日	484.9	483.0	476.9	477.4	479.4	478.6	477.8	477.1	476.6	476.2	475.9	475.7	475.5	475.5	475.5
	直接搬入	可燃ごみ(クリーンセンター)	g/人・日	140.6	135.1	118.2	113.2	119.0	114.6	110.0	105.7	101.2	97.4	93.5	89.8	86.0	82.8	79.5	
		資源ごみ(中遠粗大ごみ施設)	g/人・日	4.6	4.2	3.6	3.4	3.4	3.1	2.9	2.7	2.4	2.3	2.1	1.9	1.8	1.7	1.5	
		埋立ごみ(中遠粗大ごみ施設)	g/人・日	3.2	9.5	4.4	1.2	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.1	
		小計	g/人・日	148.5	148.7	126.2	117.8	125.2	120.5	115.6	111	106.1	102.2	98	94	90	86.7	83.1	
	家庭系	可燃ごみ	g/人・日	544.0	540.9	521.2	519.5	527.8	524.8	521.5	518.6	515.5	513.1	510.5	508.2	505.8	504.0	502.1	
		資源ごみ	g/人・日	71.3	66.3	64.0	61.4	60.4	58.31	56.22	54.25	52.28	50.6	48.88	47.25	45.8	44.41	42.97	
		埋立ごみ	g/人・日	18.2	24.4	18.0	14.4	16.3	16.01	15.65	15.29	14.96	14.75	14.46	14.18	13.91	13.77	13.53	
		合計	g/人・日	633.4	631.6	603.1	595.3	604.6	599.08	593.4	588.14	582.71	578.4	573.88	569.65	565.53	562.2	558.62	
	合計	事業者可燃ごみ	g/人・日	194.3	200.2	200.1	203.5	207.2	211.4	215.1	218.9	222.1	226.6	230.5	234.5	237.9	242.7	246.9	
		可燃ごみ	g/人・日	738.3	741.1	721.3	723.0	735.0	736.2	736.6	737.5	737.6	739.7	741.0	742.7	743.7	746.7	749.0	
		資源ごみ	g/人・日	71.3	66.3	64.0	61.4	60.4	58.3	56.2	54.3	52.3	50.6	48.9	47.3	45.8	44.4	43.0	
		埋立ごみ	g/人・日	18.2	24.4	18.0	14.4	16.3	16.0	15.7	15.3	15.0	14.8	14.5	14.2	13.9	13.8	13.5	
		小計	g/人・日	827.8	831.8	803.3	798.8	811.8	810.5	808.5	807.0	804.8	805.0	804.4	804.2	803.4	804.9	805.5	
集団回収等	事業者独自処理	g/人・日	18.2	17.5	16.6	14.4	14.0	13.23	12.41	11.64	10.92	10.25	9.61	9.02	8.46	7.94	7.45		
	古紙等自治会回収	g/人・日	7.0	5.0	3.7	1.6	0.3	0.14	0.06	0.03	0.01	0.01	0	0	0	0	0		
	新聞紙	新聞紙	g/人・日	32.2	29.0	27.3	25.6	24.4	22.8	21.2	19.8	18.5	17.3	16.1	15.0	14.0	13.1	12.2	
		段ボール	g/人・日	7.0	5.9	5.8	5.4	5.3	4.94	4.61	4.3	4.01	3.74	3.49	3.26	3.04	2.83	2.64	
		雑誌類	g/人・日	15.0	13.2	12.5	10.8	11.7	11.0	10.3	9.7	9.1	8.6	8.1	7.6	7.1	6.7	6.3	
		古布	g/人・日	2.8	2.4	1.8	1.4	1.2	0.97	0.79	0.64	0.51	0.42	0.34	0.27	0.22	0.18	0.14	
	B O X	小計	g/人・日	57.0	50.5	47.4	43.1	42.6	39.7	37.0	34.5	32.1	30.0	28.0	26.1	24.4	22.8	21.3	
		クリーンセンターBOX回収分	g/人・日	14.9	13.4	13.1	12.5	11.4	10.66	9.97	9.33	8.72	8.16	7.63	7.14	6.67	6.24	5.84	
		市役所・支所BOX回収分	g/人・日	2.7	2.1	2.3	2.5	1.8	1.63	1.47	1.33	1.2	1.08	0.98	0.89	0.8	0.72	0.65	
	小計	g/人・日	17.6	15.5	15.4	15.0	13.2	12.29	11.44	10.66	9.92	9.24	8.61	8.03	7.47	6.96	6.49		
計	g/人・日	99.8	88.5	83.0	74.3	70.2	65.3	60.9	56.8	53.0	49.5	46.2	43.2	40.3	37.7	35.2			
総排出量		g/人・日	927.6	920.3	886.3	873.1	882.0	875.8	869.4	863.8	857.8	854.5	850.6	847.3	843.8	842.6	840.7		

【ごみ排出量の将来予測値】

区分\年度		単位	実績					予測値											
			平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37		
人口(外国人を含む)		人	86,853	86,888	86,859	86,927	87,155	87,120	87,090	87,060	87,030	87,000	86,980	86,960	86,940	86,920	86,900		
排出量(一人一日当たりの排出量×人口)	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	12,822	12,872	12,777	12,889	13,041	13,043	13,082	13,121	13,196	13,199	13,240	13,281	13,359	13,364	13,405
			アルミ缶	t/年	71	63	57	48	45	40	36	32	28	25	23	20	18	16	14
			スチール缶	t/年	117	107	91	77	72	65	58	51	46	40	36	32	28	25	22
			びん	t/年	478	493	469	452	444	434	425	417	410	401	394	386	380	372	364
			金物・小型電化製品	t/年	434	315	307	272	327	306	285	266	248	231	216	201	188	175	163
			ペットボトル	t/年	137	138	142	142	121	117	113	110	107	104	100	97	95	91	88
			プラスチック製容器包装	t/年	825	799	796	796	759	740	724	708	694	677	662	647	634	619	605
			乾電池蛍光管	t/年	36	35	32	31	31	31	30	30	29	28	28	27	26	26	25
			廃食用油	t/年	20	20	20	23	21	23	24	25	26	27	28	29	30	31	33
			小計	t/年	2,118	1,970	1,914	1,841	1,820	1,756	1,695	1,639	1,588	1,533	1,487	1,439	1,399	1,355	1,314
			埋立	t/年	265	233	218	210	211	198	187	177	167	158	149	140	133	125	118
	美化運動	t/年	210	242	211	209	219	222	224	227	230	231	234	237	240	242	245		
	小計	t/年	475	475	429	419	430	420	411	404	397	389	383	377	373	367	363		
	計	t/年	15,415	15,317	15,120	15,149	15,291	15,219	15,188	15,164	15,181	15,121	15,110	15,097	15,131	15,086	15,082		
	直接搬入	可燃ごみ(クリーンセンター)	t/年	4,471	4,283	3,746	3,593	3,796	3,644	3,498	3,358	3,223	3,094	2,970	2,851	2,736	2,627	2,521	
		資源ごみ(中遠粗大ごみ施設)	t/年	147	132	114	108	107	98.8	91.3	84.3	77.9	71.9	66.4	61.4	56.7	52.4	48.4	
		埋立ごみ(中遠粗大ごみ施設)	t/年	103	300	141	38	91	88.2	85.5	82.9	80.4	77.9	75.6	73.3	71.0	68.9	66.8	
		小計	t/年	4,721	4,715	4,001	3,739	3,994	3,831	3,675	3,525	3,381	3,244	3,112	2,985	2,864	2,748	2,637	
		家庭系	t/年	17,293	17,155	16,523	16,482	16,837	16,687	16,580	16,479	16,419	16,293	16,210	16,132	16,095	15,991	15,926	
	事業系	可燃ごみ	t/年	2,265	2,102	2,028	1,949	1,927	1,855	1,786	1,723	1,666	1,605	1,553	1,500	1,456	1,407	1,362	
		資源ごみ	t/年	578	775	570	457	521	508	497	487	477	467	459	450	444	436	430	
		埋立ごみ	t/年	20,136	20,032	19,121	18,888	19,285	19,050	18,863	18,689	18,562	18,365	18,222	18,082	17,995	17,834	17,719	
		合計	t/年	6,177	6,348	6,345	6,458	6,610	6,723	6,838	6,955	7,073	7,194	7,317	7,442	7,569	7,699	7,830	
		可燃ごみ	t/年	23,470	23,503	22,868	22,940	23,447	23,410	23,418	23,433	23,492	23,487	23,527	23,574	23,665	23,689	23,756	
		資源ごみ	t/年	2,265	2,102	2,028	1,949	1,927	1,855	1,786	1,723	1,666	1,605	1,553	1,500	1,456	1,407	1,362	
		埋立ごみ	t/年	578	775	570	457	521	508	497	487	477	467	459	450	444	436	430	
		小計	t/年	26,313	26,380	25,466	25,346	25,895	25,773	25,700	25,643	25,636	25,559	25,539	25,524	25,564	25,532	25,549	
集回収等		事業者独自処理	t/年	578	555	527	458	448	421	394	370	348	325	305	286	269	252	236	
		古紙等自治会回収	t/年	222	158	116	52	11	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
		集回収	新聞紙	t/年	1,023	920	865	811	778	724	675	630	589	548	511	477	446	415	387
	段ボール		t/年	223	187	184	170	170	157	147	137	128	119	111	103	97	90	84	
	雑誌類		t/年	477	420	397	343	372	350	328	309	291	272	256	240	227	212	200	
	古布		t/年	90	75	56	45	38	31	25	20	16	13	11	9	7	6	4	
	小計		t/年	1,813	1,602	1,502	1,369	1,358	1,262	1,175	1,096	1,024	952	889	829	777	723	675	
	B O X	クリーンセンターBOX回収分	t/年	473	424	414	397	364	339	317	296	278	259	242	227	212	198	185	
		市役所・支所BOX回収分	t/年	87	67	73	80	58	52	47	42	38	34	31	28	25	23	21	
		小計	t/年	560	491	487	477	422	391	364	338	316	293	273	255	237	221	206	
	計	t/年	3,173	2,806	2,632	2,356	2,239	2,078	1,935	1,805	1,688	1,570	1,467	1,370	1,283	1,196	1,117		
総排出量	t/年	29,486	29,186	28,098	27,702	28,134	27,851	27,635	27,448	27,324	27,129	27,006	26,894	26,847	26,728	26,666			

平成23年度は、美化運動(ハヶ代造園搬入:391t/年)を除く

中間処理実績&計画

(単位:t/年)

区分\年度		実績						予測									
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37
燃やせるごみ		22,277	23,470	23,503	22,868	22,940	23,447	23,410	23,418	23,433	23,492	23,487	23,527	23,574	23,665	23,689	23,756
中遠広 域粗大 ごみ	金物・小型電化製品	442	434	315	307	272	327	306	285	266	248	231	216	201	188	175	163
	乾電池・蛍光管	35	36	35	32	31	31	31	30	30	29	28	28	27	26	26	25
	市民直接搬入	144	147	132	114	108	107	98.8	91.3	84.3	77.9	71.9	66.4	61.4	56.7	52.4	48.4
	埋立ごみ	574	578	775	570	457	521	508	497	487	477	467	459	450	444	436	430
計		1,195	1,195	1,257	1,023	868	986	944	903	867	832	798	769	740	715	689	666
合計		23,472	24,665	24,760	23,891	23,808	24,433	24,354	24,320	24,300	24,325	24,285	24,296	24,313	24,379	24,378	24,423
焼却飛灰		1,318	1,440	1,527	1,375	1,361	1,307	1,407	1,406	1,434	1,435	1,433	1,433	1,434	1,438	1,438	1,441
中遠クリーンセンターの削減率		0.056	0.060	0.064	0.059	0.058	0.055	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059
5ヶ年平均		0.059						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

最終処分実績&計画

(単位:t/年)

区分\年度		実績						予測									
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37
がれき		574	578	775	570	457	521	508	497	487	477	467	459	450	444	436	430
焼却飛灰		1,318	1,440	1,527	1,375	1,361	1,307	1,407	1,406	1,434	1,435	1,433	1,433	1,434	1,438	1,438	1,441
合計		1,892	2,018	2,302	1,945	1,818	1,828	1,915	1,903	1,921	1,912	1,900	1,892	1,884	1,882	1,874	1,871

3 生活排水処理形態別人口、し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

(1) 生活排水処理形態別人口

【生活排水処理形態別人口の設定方法】

生活排水処理形態	人口設定方法
公共下水道	各計画の計画値に基づいて設定する。
農業集落排水処理施設	
合併処理浄化槽	平成 28～37 年度まで 300 基程度が整備されるものとし、平成 27 年度の世帯人員 2.66 人/戸より 600 人(≒ 230×2.66) 増加することとする。 ただし、下水道計画区域においては、下水道の整備により合併処理浄化槽から下水道への切替人口を減じる。
単独浄化槽	下水道や合併処理浄化槽の整備の進捗状況に応じた人口が減少することとして、算出した。
し尿収集	全人口から、生活排水処理人口と単独処理浄化槽人口を差し引いた人口とする。

(2) し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

し尿・浄化槽汚泥の処理量は、平成 24～27 年度におけるし尿・合併処理浄化槽汚泥、単独浄化槽汚泥の 1 人 1 日平均排出量にそれぞれの処理形態別人口を乗じて算出する。

なお、浄化槽汚泥処理量の収集実績は、合併浄化槽汚泥、単独浄化槽汚泥に分かれていないため、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領 社団法人 全国都市清掃会議：2006 改訂版」に示されている合併処理浄化槽汚泥 1.8ℓ/人・日、単独処理浄化槽汚泥 0.85 ℓ/人・日を基に、合併処理浄化槽汚泥及び単独浄化槽汚泥の 1 人 1 日平均排出量を算出した。

表 3-1 1 人 1 日平均排出量

年度	①計画区域内の収集人口(人)			②汚泥量(実績値)		③汚泥量(計算値)			比率(計算値を1.00) ②/③
						計算値(ℓ/人・日)		合計 kℓ/日	
	合併	単独	合計	1.8	0.85				
				kℓ/年	kℓ/日	kℓ/日	kℓ/日		
平成24	23,774	25,705	49,479	41,143	112.7	42.8	20.2	63.0	1.79
平成25	24,960	23,891	48,851	40,629	111.3	44.9	21.2	66.1	1.68
平成26	25,011	23,044	48,055	40,483	110.6	45.0	21.3	66.3	1.67
平成27	25,774	22,055	47,829	40,536	110.8	46.4	21.9	68.3	1.62
比率(実績値/計算値)=									1.69
1人1日平均排出量(ℓ/人・日) 合併:単独						3.04	1.44		